

教育力向上福岡県民会議 第二次提言（素案）

～「福岡がめざす子ども」を育てるために～

（ 案 ）

平成 2 0 年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

平成20年1月に提言した第1次提言「福岡の教育ビジョン」は、子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、それを解決するための個別の取組の視点、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを示しました。

この「福岡の教育ビジョン」で指摘した4つの本質的な課題、課題解決のための取組の視点、早急に取り組むべきアクションプランなどの基本的な考え方は、教育基本法、関連法の改正の趣旨、さらには新しい学習指導要領のねらい等と同様のものであり、これからの福岡の教育が進むべき方向を示すものです。

わたしたちは、「福岡の教育ビジョン」で示した「福岡がめざす子ども」を育成するための本質的な課題解決策やアクションプランをより具体化することが必要であると考え、専門部会を設置し、取組の具体策について審議し、広く県民の意見も求めました。第1次提言と同様、県民の総意として各取組を提言します。

なお、第1次提言にも具体的な取組の記述があり、第2次提言は、それらを合わせた活動内容、方法について述べています。

また、これらの取組を進める上で、学校、家庭、地域の連携、さらには、行政の支援は不可欠です。

学校、家庭、地域の連携を図るためには、それぞれが教育力を高める必要があります。一方の機能が不十分であれば、効果的な連携は望めず、他方に負担が偏ることになります。それぞれが十分に機能を発揮することで効果的な連携ができるのであり、結果として相乗効果として互いの教育力を高めることにつながります。

今後、これらの取組が県民運動として広く展開するためには、県民運動を推進する中央本部や地域支部などの組織の設置が必要です。行政の力強い支援の下、家庭、学校、地域の主体的な取組の推進とともに、青少年育成関係団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な県民運動への参加をお願いします。

この県民運動の基本原則は、「自主的参加」です。「福岡がめざす子ども」の姿を全県民が共通理解した上で、家庭、学校、地域に教育力向上県民運動への参加宣言をしていただき、「福岡がめざす子ども」の育成に向かってそれぞれが、それぞれの実態に即した自主的な取組が展開されることを期待します。

目 次

福岡がめざす子ども、本質的な課題、取組の視点、アクションプラン

【福岡がめざす子ども】

志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども

【本質的な課題】

「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」

【取組の視点】

「学ぶ意欲を高める取組」「自尊感情を高める取組」「規範意識を高める取組」「体力等を高める取組」

【アクションプラン】

提案 : 実体験を重視した教育を推進しよう

提案 : 学校を支援する体制を整備しよう

提案 : 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう

提案 : 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう

提案 : 家庭の教育力を高めよう

提案 : 地域の教育力を高めよう

「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策

§ 家庭における取組

- 1 本質的な課題を解決するために、家庭での体験活動を重視する
- 2 家庭の教育力を高め、学校と連携して子どもを育てる
- 3 学校、教師の取組を認め、教師の力量が発揮できるよう支援する

§ 地域における取組

- 1 本質的な課題を解決するために、地域での体験活動を重視する
- 2 地域の教育力を高め、学校と連携して子どもを育てる
- 3 家庭教育、家庭の子育てを地域で支援する

§ 学校における取組

- 1 本質的な課題を解決するために、体験活動を重視した教育を展開する
- 2 家庭、地域からの学校支援を受け入れる体制を整備する
- 3 「福岡がめざす子ども」の育成のための一貫した教育を推進する
- 4 校長のリーダーシップ、教師の力量を発揮して「福岡がめざす子ども」を育てる
- 5 家庭や地域の教育力を高め、連携して「福岡がめざす子ども」を育てる

§ 学校・家庭・地域が連携した取組

- 1 互いの体験活動に連続性・発展性をもたせる

§ 行政における取組

- 1 体験活動を重視した教育を支援する
- 2 学校を支援する体制を整備する
- 3 校長のリーダーシップ、教師の力量を発揮できる環境を整備する
- 4 保・幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進する
- 5 家庭・地域の教育力を高めるための支援をする

県民運動としての推進方法

運動の基本原則 運動組織 県民運動を進めるに当たって

福岡がめざす子ども、本質的な課題、取組の視点、アクションプラン

「福岡がめざす子ども」

- 「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」
「学ぶ意欲」
目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど「学ぶ意欲」の高い子ども
- 「志」
広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども
- 「自律心と思いやりの心」
自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども
- 「たくましさ」
規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

子どもが抱える本質的な課題

「学ぶ意欲」の低下、「自尊感情」の低下、「規範意識の低下」、「体力等」の低下

【本質的な課題を解決するための取組の視点】

- 「学ぶ意欲」を高める取組の視点
事象に興味・関心をもち、疑問を意欲的に追求する意欲を育てる体験重視の学びの推進
学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成
- 「自尊感情」を高める取組の視点
自分のよさに気づき、自信をもたせる支援
集団の中で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進
自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言
子どもを認め、ほめる機会や場の拡充
- 「規範意識」を高める取組の視点
規範を教え、納得させ、実践させる指導
よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実
子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢
- 「体力等」を高める取組の視点
継続的な運動、外遊び、スポーツに親しむ機会や場の提供
発達段階に応じた健全な競争心を満たす取組の推進と健康を実感し、学ぶ機会の拡充
幼児期からの外遊びの促進
規則正しい生活習慣と食習慣、運動習慣の確立

【「福岡がめざす子ども」を育てる6つのアクションプラン】

本質的な課題の要因に共通する「実体験」不足の解消

- 提案 実体験を重視した教育を推進しよう
自発的・能動的な体験活動の推進
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進
実体験を通したコミュニケーション能力の育成

「福岡がめざす子ども」の育成を中心的に進める学校への支援

- 提案 学校を支援する体制を整備しよう
地域による学校への支援
家庭による学校への支援
支援を受け入れる体制づくり

「福岡がめざす子ども」を育成するための幼児期からの一貫した取組の推進

- 提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう
幼児教育の充実
保育所（園）・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進

「福岡がめざす子ども」を育成する取組を進めるための学校教育環境の整備

- 提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう
校長のリーダーシップの発揮
教師の力量の向上と発揮
学校評価システムの構築

「福岡がめざす子ども」を家庭で育てる取組

- 提案 家庭の教育力を高めよう
基本的な生活習慣等の確立
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有

「福岡がめざす子ども」を地域で育てる取組

- 提案 地域の教育力を高めよう
子どもが集まる地域の中の居場所づくり
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充
企業の協力・支援

§ 家庭における取組

1 本質的な課題を解決するために、家庭での体験活動を重視する

家庭の役割を踏まえ、基礎的な体験をさせよう

継続的な手伝い等、自分で決めたことや家族のために役に立つこと等の活動
公共施設の利用の仕方、公共の場でのマナー等、公共心を育てる活動
あいさつ、身の回りの整理・整頓等、基本的な生活習慣に関する活動

自発的・能動的な体験を実施するには、お膳立てをした「させられ体験」ではなく、計画から後片付けまで子ども自身が行う「丸ごと体験」が大切である。

しかし、このような体験には時間がかかり、授業時数等の時間が限られている学校において、始めから終わりまでの丸ごとの体験を実施するのは困難である。このため、家庭において社会生活を営む上で基礎・基本となる生活の型を教えることが必要である。また、保育所（園）・幼稚園や学校で学んだことを家庭で実践させるなど、体験に発展性をもたせることで、学んだことを高めることにつながる。

2 家庭の教育力を高め、学校と連携して子どもを育てる

「“新”家庭教育宣言」を拡充し、基本的な生活習慣を確立しよう

“新”家庭教育宣言の全家庭での実施

家庭でしつけていくべき「トイレトレーニング」、「食事の仕方」などを保育所（園）幼稚園、学校で身に付けさせるよう要求する保護者も増加している。学校等の教育活動を充実させるためには、家庭教育を充実させることが大切であり、それが学校を支援することにつながる。

また、「子どもの自主性を尊重する。」ことは、夜更かしや長時間のゲームを注意しないことではなく、よりよい生活を送るために、家族で話し合いながら約束を決め、それを守らせ、自律心や規範意識、社会性などを育てていくことから始まる。

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、「早寝・早起き・朝ごはん」を始め、家族でのルールづくり、ノーテレビデーなど、様々な取組が行われ、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。特に、幼児期や小学校の段階では、言葉で指示するだけでなく、保護者が行動で示すことが大切である。保護者が率先して、テレビを消して読書をしたり、仕事や趣味等に向上心をもって取り組んだりすることは、基本的な生活習慣を確立させる上でも、学校支援の観点からもとても効果的である。

3 学校、教師の取組を認め、教師が力量を発揮できるよう支援する 子どもに学校や教師に対する肯定的なイメージをもたせよう

学校や教師の批判等を子どもに聞かせない保護者の姿勢

保護者も子どもも消費社会に育ち、「自分だけが特別にサービスを受けて当然である。」という考えを学校に対しても求めている。子どもの教育は学校だけでなく、保護者も当事者であるという意識をもたなければならない。学校ではできる限り保護者の要望に応えようと努力しているが、様々な要望が寄せられており、中には、学校の教育方針と違う要求、個人の我が儘な要求もある。また、例えば、本来、子どもは小さなけがを通して、自分を守る術を身に付けながら成長していくが、小さなけがにも過剰に反応し、学校に対する苦情がエスカレートする場合もある。さらに、学校の初期対応や学校と保護者の意思疎通の不十分さから、保護者の意向とは違う対応となってしまう、結果として学校に対する不満や不信感をもつことにつながる場合がある。

学校に対して、要望したり、真摯な対応を求めたりすることは、間違ったことではないが、子どもの前で学校を批判したり、否定したりすることはしてはならない。教師と子どもの信頼関係が築けなくなるばかりでなく、学校が行う正しい指導も聞かなくなり、結果として子どもが不利益を被ってしまう。

学校の取組、教師の頑張りを肯定的に認め、それを子どもに話すことで、子どもは教師に対して尊敬の念をもち、指導の効果が高まり、子どもの成長によい影響を及ぼすことになる。

§ 地域における取組

1 本質的な課題を解決するために、地域での体験活動を重視する

子どもの自主性を育てる自発的・能動的な体験を実施しよう。

アイデア提案から企画立案へと、段階的に子どもに任せる運営
子どもが企画し、子どもが運営するアンビシャス広場づくり

大人が企画・運営すればスムーズに活動できるが、子どもの自主的な活動にはならない。最初は、子どものアイデアを取り入れた企画を実施し、自分たちが広場に関わっているという意識をもたせていくことが必要である。徐々に、子どもの手に任せ、失敗や成功を繰り返しながら、自分たちで自主的に企画・立案・運営していくことができるようにする。この取組は、子どもに「アンビシャス広場（子どもの居場所）に行きたい」という活動意欲をもたせることにつながる。

子どもが自分たちで遊びを工夫できる場を整備しよう

自然体験が安全にできる場の整備
遊びの工夫、遊びの広がりが可能な子どものアイデアを生かした場の整備

遊び方や運動の仕方を教えるだけでは、体験活動の十分な効果は望めない。自尊感情や規範意識、体力等を高めていくためには、子どもが自分たちでルールやきまりを決めたり、遊びを工夫したりする体験が必要である。そのために、例えば、木登りや川遊びなどの自然遊びが安全にできる場所を子どもとともに整備することが大切である。また、保護者は、子どもは遊びの中で小さなけがをしたり、友だちとのトラブルを自分たちで解決したりしながら成長することを理解し、過剰に反応しないよう留意することが大切である。

地域で通学合宿に取り組むため条件を整えよう

地域ボランティアによる通学合宿の実施
地域のネットワークを活用したボランティアとしての団塊の世代の参加促進

本来、子どもは発想力が豊かであり、いろいろなアイデアで自分の生活を楽しく、豊かにしようとする意欲に溢れている。しかし、便利になりすぎると、自分で工夫しなくても不自由はないため、創造力が欠如するだけでなく、困難なことに挑戦しようとする意欲が育たず、課題を達成した満足感を味わうこともできなくなる。不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく体験が不足している。

そのような体験としての通学合宿に地域で取り組むことで、自分のことは自分で行うこと、自分がしなければ自分にも友だちにも迷惑がかかることを体験を通して学ぶことができる。

2 地域の教育力を高め、学校と連携して子どもを育てる

いろいろな活躍が期待できる学校支援ボランティアを行おう

民生委員による学校支援ボランティア
卒業生による若い学校支援ボランティア
地域で人脈がある方、発言力のある方による学校支援ボランティア
保育士、幼稚園教師の経験者、資格・免許保有者による学級サポーター
高齢者による学校支援ボランティア

現在、学校では地域の人材から支援を受けているが、その多くが教科等の学習におけるゲストティーチャーである。地域の歴史や文化に詳しく地域に伝わる芸能や工芸を教えることができる人やコンピュータに詳しい人等、特技や専門の知識・技能をもっている地域の様々な人による学校での活動への協力は、子どもの教育活動を豊かにしている。これらの取組は今後も必要であるが、それ以外にも効果的な地域からの支援が考えられる。

一つは、民生委員による学校支援ボランティアである。掃除の仕方の指導や、地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役などの活動が期待できる。民生委員は児童委員でもあり、その自覚を深めるという効果もある。

次に、卒業生による若い学校支援ボランティアである。母校の力になりたいという卒業生を募り、小・中学校の同窓会を組織する。先輩としての立場で、子どもの指導や相談などの活動が期待できる。これは、青少年の非行防止にもつながる。

また、地域で人脈がある方、発言力のある方による学校支援ボランティアも考えられる。学校に対する理不尽な要求などに対するパイプ役、調整役などの活動が期待できる。

さらに、地域の保育士や幼稚園教師の経験者、資格・免許保有者による学級サポーターがある。小学校1年生の学級に入り、保育所(園)・幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童などをケアしたり、関わったりすることで、小1プロブレムの対応が期待できる。

他にも、保育所(園)・幼稚園、学校が、家庭・地域における幼児教育の支援、家庭教育の支援をも担っており、その負担は肥大していることから、高齢者の様々な活動の拠点を保育所(園)・幼稚園や学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、必要に応じて高齢者からの支援を求めたりすることができる。また、高齢者も子どもの実態を把握することができる。これを設置することで、高齢者と幼児や児童生徒と一緒に登校(園)・活動し、高齢者との交流が図ることができる。

メディアの影響を踏まえた直接的・間接的な学校支援を行おう

メディアの特性を生かした番組作りや読み聞かせ等の直接的な学校支援
子どもに与える影響を考慮した情報の提供等の間接的な学校支援

マスメディアによる直接的な学校支援は、子どもや学校の教育活動を紹介する番組

やアナウンサーによる読み聞かせ活動などがあり、現在も積極的に行われている。間接的な支援としては、CMも含めた情報の吟味である。子どもがテレビを見る時間に相応しい番組内容、CM等、マスメディアやスポンサーである企業は、新聞やテレビ等の情報が子どもの成長や学校の教育活動に与える影響について十分に配慮することが望まれる。

学校施設を活用した地域活動を推進しよう

学校施設を活用した子どもが参加できる地域の活動
地域の活動組織の設立と子どもと関わる活動の推進

学校は子どもが学ぶ場であるが、地域のコミュニティの場という側面ももっている。学校施設を利用して地域が責任をもって活動を行うことにより、地域の活動を学校や子どもが理解することができる。さらに、子どもと一緒に活動する際には、学校施設に詳しい子どもを頼りにすることで、積極的な手伝い、自主的な活動が期待でき、自尊感情を高めることにつながる。

また、PTA活動以外の地域で自由な立場で活動に参加できる組織（例：おやじの会など）を設立し、学校施設を活用した活動を行うようにする。このことは、地域の大人が子どもの名前を覚えたり、顔見知りになったりすることができ、地域での子どもへの指導がしやすくなる。

アンビシャス広場を拡大しよう

学校の施設等の活用
学校等との情報交流、共同活動

現在、青少年アンビシャス運動の一環として、地域では、集会所や公民館、学校等を利用した子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでおり、子どもは安心して集団で体験活動をしたり、遊んだりしている。今後は、学校の施設等を活用したり、年間行事の情報提供を学校に行い、学校はその情報を保護者に広報するなどの連携を取りながら、運動の継続・拡大を図る必要がある。

また、青少年アンビシャス運動は、学校、家庭、地域が「ほめて伸ばそう」を原則の一つに掲げている。お互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていくことが重要である。

3 家庭の子育てを地域で支援する

地域ボランティアによる子育て支援活動を進めよう

地域の各種協議会、団体による子育て支援活動の推進

現在、各地域で福祉協議会、青少年育成協議会、青年会議所等が中心となって「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」、「伝統遊び」、「親子交流・親同士交流」など、様々な活動が展開されている。これらの活動は家庭の教育力を高めるとともに、地域の教育力を高めることにもつながる。さらに、これらの取組を推進するために、広報活動の工夫、ボランティアの募集、行政の支援などが必要である。

働きながらの子育てを支援しよう

事業所・企業による子育て支援体制の整備

現在、子育て支援に関する育児休暇などの制度は、女性の子育てを前提としたものが多く、男性の育児休暇はあまり利用されていない。男女問わず、1週間程度の短期育児休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇の検討が必要である。このような新たな休暇制度を実施する際には、休暇を取ることが当たり前になるまでは、企業の積極的な働きかけが必要である。

§ 学校における取組

1 本質的な課題を解決するために、体験活動を重視した教育を展開する

特別活動を充実し、協力して生活を向上させる態度、人間関係を築く力を育てよう

みんなが気持ちよく活動するためのルール等を自分たちで決め、守る活動
自分の役割を果たし、互いに認め合う等、人間関係を高める活動

特別活動は「望ましい集団活動」を通して、自分たちの生活をよりよくなる活動である。この活動は、自主性、社会性、自律心、規範意識などを高めることにつながる。また、みんなが気持ちよく活動するためのルールやマナーの必要性を、集団活動によって子どもに実感させることができる。この活動の積み重ねが家庭や地域での自治的・能動的な体験の基礎をつくり、「福岡がめざす子ども」を育てることになる。

異年齢交流に取り組み、自尊感情や規範意識を高めよう

保育所（園）や幼稚園、各学校内での異学年交流活動
異校（園）種間での異年齢交流活動

異年齢交流により、上の年齢の子どもたちは、頼りにされ、リーダーシップを発揮し、自分に自信をもち、自己有用感が高まる。このことは、自尊感情を高めることになる。下の年齢の子どもたちは、年上の子どもに憧れ、身近な目標をもつことができる。また、自分の存在や価値、自分が守られているという意識が高まり、自己肯定感が高まる。さらに、協力して活動することにより、社会性やコミュニケーション能力、規範意識を高めることにもなる。

発達段階に応じた体験活動を積み重ね、自主性や自律性を育てよう

不足している体験、過剰に体験していることの把握
第三次「福岡県青少年プラン」の発達段階に対応した課題に即した活動

子どもは経験していないことはできない。保育所（園）・幼稚園から小学校、中学校へと段階的に自主的な体験活動を積み重ねていくことが必要である。保育所（園）・幼稚園の年長は、多くのことが自分でできるようになっているが、小学校に入学すると教師や上級生が手伝い過ぎて、自主的な活動意欲が後退することがある。大人は、子どもの自主的な活動には時間がかかることを覚悟し、活動への指示ではなく、活動を促すアドバイスを行わなければならない。

2 家庭、地域からの支援を受け入れる体制を整備する

私立学校（園）と地域のつながりを構築しよう

地域への情報発信と安全確保等の協力依頼

公立の学校と比較して、私立の学校は地域とのつながりが希薄になりがちである。学校の取組や状況を積極的に地域に発信したり、文化祭・学園祭への参加を呼びかけたりするとともに、登下校などの子どもの見守りの依頼など、学校に対する理解と協力を求めることが望まれる。

学校が指導すべき事を明確にして、学校支援を受けよう

指導すべき内容を明確に示す学校のイニシアチブ

家庭や地域から学校支援を受けるには、学校が支援を受けるに値する教育活動を実施しなくてはならない。学校が指導すべき内容をボランティアに任せるのではなく、学校がイニシアチブをとり、明確な指導目標や指導計画を示すことが大切である。

そして、専門的な知識や技能をもった人材を活用する際には、講師が懇切丁寧に指導しすぎて、自主的な体験にならなくなるのではないように、学校が指導内容・方法等をリードする必要がある。

学校と地域をつなぐPTAとの連携を強化しよう

学校とPTAの相互理解の促進

PTAとの関わり方に関する研修の実施

保護者は学校と地域の実情を把握しており、PTAは学校と地域をつなぐパイプ役となる。しかし、現状ではPTAの関係が望ましいものとなっていない学校もある。PTAは学校の教育方針、教育活動の理解に努める必要があり、学校もPTA活動に対する理解に努める必要がある。特に、管理職に対するPTAとの関わり方に関する研修を取り入れるなどの工夫が求められる。

学校支援を推進するために開かれた学校づくりを推進しよう

学校の教育活動に関する積極的な情報公開

信頼される学校のための学校評価の推進

学校への支援を要請するには、県民に信頼され、開かれた学校づくりを推進しなければならない。そのため、学校関係者評価の実効性を高めるとともに、学校の当事者や関係者ではない外部の専門的な第三者評価機関の設置、評価の内容や実施方法、活用方法並びに保護者、地域からのフィードバックの在り方などについて、十分に検討

を行い、実効ある学校評価システムを構築していく必要がある。

あわせて、優れた教育活動を展開している学校を表彰する制度を新設することも必要である。

3 「福岡がめざす子ども」の育成のための一貫した教育を推進する

「福岡がめざす子ども」を育てるために指導理念を共通理解しよう

統一した指導理念と一貫した指導方法

自主性は子どもを放任することではない。また、個々の教師の判断にゆだねられると一貫性のない指導になり、教師の判断が困難になるだけでなく、保護者や子どもが迷うことになる。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、私学の建学の精神、高等学校の校訓、校是のように学校として統一して指導すべきこと、個々の教師の裁量に任せられるべきことを明確にすることが大切である。そうすることが、教育方針を保護者や子どもに認識させることにつながり、保護者や地域の学校理解が深まることになる。

「福岡がめざす子ども」に基づく各校種間の一貫した教育活動を進めよう

「福岡がめざす子ども」の共通理解と実現に向けた一貫性のある取組

各校種間の連携・一貫した教育が重要であるにも関わらず、現状では、様々な条件等から効果的な連携・一貫教育を実施することが困難な状況にある。コミュニケーション能力や自尊感情、規範意識、体力などを高めていくためには、発達段階に応じた指導、一貫性のある教育が必要である。

まず、取り組むべき事は、各校種間の教職員が、子どもが抱える本質的な課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等の低下）を共有化し、その解決策の必要性を理解することである。

「福岡がめざす子ども」という目標像を共通理解し、その実現に向けた各学校の取組を進めることが、連携、一貫教育の推進につながる。

幼児教育からの連携内容を重視した接続の在り方を明確にしよう

小学校教員に対する幼児教育に関する研修の実施

「福岡がめざす子ども」を育てる保・幼から高までの接続の重視

多くの教員は、幼児教育の重要性を認識している。しかし、幼児教育に対する理解が十分であるとは言えず、幼児教育を小学校に入学するための教育と誤って捉えている教員もいる。また、現在、小学校と保育所、幼稚園で実施されている連絡会も小学校1年生の学級編成のために、情報を一方的に求めるだけの場になっていることが少

なくない。

各校種間が一貫性をもって「福岡がめざす子ども」の育成に取り組むためには、指導の意図、内容を踏まえた保育所（園）・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の接続の在り方を明確にする必要がある。

連携のコーディネートやカリキュラムの作成に当たっては、上の段階の学校のコーディネートが大切である。そのため、小学校教員に対する幼児教育の研修、中学校教員に対する小学校教育に関する研修などを実施することで、小学校から保育所（園）・幼稚園へ、中学校から小学校へアドバイスが可能となる。

保育所と幼稚園が互いの取組を交流しよう

集団遊びの実施が困難な保育所（園） 幼稚園の合同活動の実施

小学校入学前に集団遊びを経験させることが大切であるが、少子化等により、5歳児が少ない保育所・幼稚園がある。そのため、保育所（園）と幼稚園の5歳児が合同で集団遊びを継続的あるいは断続的に体験できる機会と場を設定することが必要である。保育所（園）と幼稚園の保育士、教師が合同で指導に当たるため、これまでの子どもの経験や実態等の情報を共有化し、共通した指導方針をもつことができる。また、日常的に互いの取組を情報交流することもできる。

互いの保育・教育活動を参観し合い、理解を深めよう

保育所（園）参観、幼稚園参観への小学校教師の参加
小学校の授業参観、研究授業への保育所（園）・幼稚園からの参加

保育所（園）、幼稚園、小学校が互いの保育・教育方針、内容、方法などについての理解が十分であるとは言えない。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、互いの教育についての理解を深め、保育所（園）、幼稚園の遊びや体験を肯定的に捉え、それをさらに発展させることが必要である。

そのために、保育参観への小学校からの参加、小学校研究授業への保育所・幼稚園からの参加などに積極的に取り組み、合同研修や合同会議の場を増やすことが望まれる。このことは、保育所（園）、幼稚園の取組を小学校へ発信する機会や、発達段階に応じて重視すべき活動の検討にもつながっていく。

保幼と中学校、高等学校の交流を推進しよう

中学校、高等学校から保育所（園）・幼稚園への職場体験
保育所（園）・幼稚園から中学校、高等学校の学校行事等への参加

保育所（園）・幼稚園と小学校、小学校と中学校の交流は多くの学校で実施されている。保育所（園）・幼稚園の乳幼児と中学生、高校生との交流も、自尊感情や規範意識の向上など、互いの子どもの成長に効果があることから、積極的に推進すること

が望まれる。

連携・一貫した教育の必要性を保護者へ啓発しよう

学校や行政による保護者への連携・一貫教育への理解と協力の要請

「福岡がめざす子ども」の育成のためには、学校だけの連携ではなく、保護者にも9年間、12年間の連携・一貫教育の必要性を理解させることが大切である。そのため、学校や行政による保護者への啓発を行い、連携・一貫した教育に対する家庭の理解と協力を得るように働きかけることが必要である。これは、家庭の教育力を高めることにもつながる。

4 校長のリーダーシップ、教師の力量を発揮して「福岡がめざす子ども」を育てる P T A、地域の理解と協力を求める場と機会を設定しよう

学校からの積極的な情報発信
地域や教育行政の各種会議における校長の提案

校長のリーダーシップや教師の力量を発揮するためには、P T Aや保護者、地域からの支援が不可欠である。そのため、学校教育の教育理念や実態等を地域や保護者に積極的に情報発信を行い、理解と協力を得ていかななくてはならない。

また、社会教育委員の会議等で、校長が学校の実態を知らせ、子どもに必要な活動を提案したりするなど、外部の支援を積極的に求めていくことも大切である

5 家庭や地域の教育力を高め、連携して「福岡がめざす子ども」を育てる “新”家庭教育宣言の実施を支援しよう

基本的な生活習慣の大切さ、“新”家庭教育宣言の効果の啓発

現在、P T Aが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。

この運動をさらに発展させるためには、睡眠、朝食などの基本的な生活習慣、体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータに基づいて示すなど、学校からの啓発などを行うことが大切である。

子育てに関心の高い時期に積極的に情報を提供し、学習の機会を設けよう

乳幼児期の子どもをもつ保護者への子育て、幼児期教育に関する情報の提供

少子化や核家族化が進み、自分に子どもができるまで赤ちゃんに触れたことのない保護者もいる。子育てをしないのではなく、子育てがわからないのが現実である。また、自分の家庭の教育力は低くないと考えていたり、自分の子どもへの関わり方が過保護、過干渉になっていると自覚していなかったりする場合もある。

保護者は、子どもに対する深い愛情をもっており、特に、幼児期の子どもをもつ保護者は、子育てに対して高い関心をもっている。しかし、「子どもに悲しい思いをさせたくない」という思いから、子どもに失敗をさせない子育てをしてしまう。大切なことは、失敗をさせないことではなく、失敗しても、失敗から学び、試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験であること、できないことだけを指摘することなく、たとえ小さなことでできたことを認め、ほめることの大切さを指導する必要がある。このように、子育てについて関心の高いこの時期に、幼児教育の重要性、体験重視の考え方、家庭の教育力の低さが子どもに与える影響などについて情報提供する必要がある。

保育所（園）、幼稚園、学校は、子どもと保護者を育てていくという視点を持ち、子どもの成長を細かく伝え、保護者とともに子どもの成長を喜び、子育てに喜びを感じることができるようにすることが大切である。

早期の家庭教育改善につながる年少入園、0歳児保育を呼びかけよう

年少入園、0歳児保育を通じた家庭教育への支援と保護者の自立の促進

テレビ、ビデオによる子守り、公園での遊び体験の不足、偏った食事など、家庭の教育力に課題がある場合、早い時期の指導が改善を容易にする。

そのため、行政や地域と連携し、0歳児保育、年少からの幼稚園入園などを奨励することも大切である。しかし、保育所、幼稚園に任せきりになると、保護者の教育力が低下することを踏まえ、保育所・幼稚園で取り組んでいることを知らせるとともに、家庭での取り組むべきことを丁寧で細かに指導する必要がある。

保育所、幼稚園を開放して、子育てについて体験的に学ぶ機会を設定しよう

保育体験、教育相談等、体験を通して子育てについて学ぶ制度の実施 妊娠中の母親を対象にした保育参観

福岡県では平成18年度の0～5歳児の6割以上が保育所（園）、幼稚園に通っている。また、幼稚園だけでも県下に400園以上ある。保育所（園）、幼稚園を活用して、未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者を対象とした「1日保育体験」、「教育相談」、「親子ふれあい広場」、「幼児教育学級」等を実施することは、対象広範囲に行き届いた家庭への支援となる。さらに、妊娠中の母親を対象とした保育参観により、子どもとのかかわり方や子育てについて学ぶことができる。

子育てについて体験的に学ぶことで、子どもの成長を実感できるだけでなく、保育所（園）・幼稚園等の大変さがわかり、保育所（園）、幼稚園が担うべきことと、家庭がしなければならないことを自覚することができる。

しかし、現状のまま、保育所や幼稚園に依頼するのは困難であり、実施に当たっては、地域による子育てOG、OBの指導、行政による金銭的支援、相談員の配置などの人的支援が必要である。

地域施設の活用を促進し、地域での体験活動を推進しよう

事前学習による活動の意義、地域への関わり方の指導の徹底
子どもの活動の支援を通じた地域ぐるみの教育活動への参加

学校で実施する体験活動は、社会福祉施設へのボランティア活動。事業所・企業での職場体験、保育体験など、地域で活動することも多い。地域での体験活動は、子どもにとっては学校や家庭で経験できないことを学ぶことができるよさがあり、地域にとっては学校の取組や園児児童生徒との関わり方を理解できるよさがある。また、ボランティア活動や職場体験など、体験をしなければ自尊感情や規範意識は育たない。

実施に当たっては、事前学習をしっかりと行い、活動の意義や地域の人との接し方などを理解させておくことが必要である。地域においては、地域で子ども、保護者を育てるという意識をもつことが必要である。

§ 学校・家庭・地域、行政が共通して行う取組

1 互いの体験活動に連続性・発展性をもたせる

外遊びを活性化し、体力、自尊感情、規範意識を高めよう

家庭：公園での遊び、自然とふれ合う活動、家族でスポーツを楽しむ活動
学校：自発的な外遊び（保・幼）、昼休みの外遊び（学校）の奨励
地域：安全な運動のための環境整備、地域スポーツ活動、運動クラブ
行政：部活動外部指導者の確保、アンビシャス広場の学校内への設置 安全な運動のための環境整備、総合型地域スポーツクラブの推進

外遊びは、新たな遊びの発見やルールづくりなどを通して、自尊感情や規範意識の高揚につながる子どもの創造性や協調性、自発性をはぐくみ、また、運動やスポーツは、克己心、向上心、忍耐力等を培う。

特に、幼児期は、他の幼児や自然などとかかわる遊びの中で、様々な事象に対する好奇心がはぐくまれ、探索し、知識を蓄えるための基礎が形成されるとともに、幼児の発達にとって最も重要な自我が芽生えていく時期である。

したがって、「アンビシャス広場」を小学校内に設置するなど、広場を拡充することが必要である。さらに、実施に当たっては、すでに設置されている「放課後児童クラブ」との十分な連携を図ることが必要である。

また、中学校や高等学校の部活動に外部指導者等の導入を図り、部活動の活性化を図ることが必要である。

さらに、生涯にわたって、運動・スポーツに親しむことができる子どもを育成するために、各地域で展開されている「総合型地域スポーツクラブ」の指導者の確保、施設等の整備などを図り、異なる学校の児童生徒が友情を深めつつ、切磋琢磨しながら活動を推進する必要がある。

学校、家庭と地域が連携・協力して取組を共同実施し、相互交流を深めよう

学校、家庭、地域が連携した通学合宿 地域の伝統文化を継承する活動の推進
--

福岡県で最初に実施され、全国に普及した通学合宿は、体験が不足している子どもの自信や自主性、社会性などを培い、自尊感情や規範意識、体力等を高める効果的な活動である。しかし、物的、人的、財政的な支援が受けられず、実施できなくなった例もある。そのため、活動の目標を学校が示し、実働は地域や保護者が行い、地域の様々な団体がバックアップを行うなど、学校と地域が連携・協力した取組が望まれる。この連携により、学校で取り組んでいること、目標としていることを地域、保護者が理解し、地域の実行・支援力を学校が理解することにもつながる。

また、地域の祭りや伝統文化を継承することは、地域に対する誇りや愛着を育み、自尊感情にもつながるため、総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域の

連携した取組が期待される。

学校、家庭、地域が共通した方針で、指導しよう

「教え」「やらせて」「見守る」指導ボランティア
実施者、支援者が活動のねらいや指導方法についての共通認識

体験を通した学びが真に子どもの力になるには、「嬉しい」「楽しい」「悔しい」「悲しい」など、心に響く体験活動でなければならない。そのために、計画段階から子どもが参加するなど、自分たちで考え、自分たちで決定し、自分たちで実施・運営させることが大切である。その際に、大人は「子どもにできることは、子どもにさせる」「できるまで待つ」「自分でできるように教える」など、手伝わぬ指導ボランティアとしての関わり方を共通理解する。その際には、子どもの我が儘な態度や行動をそのままにし、毅然とした指導を行わず、放任してしまうことのないようにしなければならない。

また、あらかじめ活動のねらいを明確にし、保育所（園）、幼稚園、学校、家庭、地域、企業など、活動の実施者、支援者すべてが、そのねらいについて共通認識をもつとともに、一過性のイベントに終わることがないように、事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画・実施することが重要である。

学校、家庭、地域が情報を共有し、相乗効果のある活動を展開しよう

連続性・発展性のある活動の実施のための互いの活動内容の把握
互いの活動を円滑に実施するための年間計画等の情報の共有化

現在、地域では青少年アンビシャス運動を始め、子ども会育成会の活動、スポーツ少年団等、様々な活動が展開されている。また、学校も校外学習等を実施し、家庭も“新”家庭教育宣言運動に取り組んでいる。このように、学校、家庭、地域が主体的に子どもの活動に取り組んでいるが、相互の連携が希薄で、互いにどんなことに取り組んでいるかを把握していないのが現状である。そのため、行事を行う日が重なったり、学校と地域が同じような体験を計画し、子どもの活動意欲が低下してしまったりするなどの弊害が生まれる。

したがって、学校で学んだことを家庭や地域で実践できるように、学校での学びと家庭・地域との実践を何度も繰り返しながら、子どもを育てていくことが必要である。また、互いの年間スケジュールや活動内容等を情報提供し合い、それぞれの活動の成果を踏まえ、活動の見直し・改善を行うとともに、子どもの負担加重にならないように留意することが大切である。

体験活動を豊かにするコミュニケーション能力を高めよう

「聞く力」「待つ力」の向上
子どもの話を聞く大人の態度の意識改革
コミュニケーション能力を高める授業

学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていく体験活動には、人とかかわる活動が必要である。体験活動を通してコミュニケーション能力が高まり、高まったコミュニケーション能力を駆使することで体験活動が豊かになる。これまで、コミュニケーション能力を育成する指導においては、自分の思いや考えを表現することに重きを置いてきた。しかし、コミュニケーション能力で大切なのは、表現力よりも相手を受容し、相手の考えを聞く力である。子どもだけでなく、教師を含めた大人が、相手が何をいいたいのかを相手の気持ちにそって、忍耐強く聞くこと、待つことが大切であることを認識し、その技能を身に付けなければならない。

また、子どもは、目と目を合わせる経験や自分の話を聞いてもらう経験が不足している。保護者は子どもの話を最後まで聞かず、言葉の先取りをしたり、話を否定的に聞いたりすることがある。大切なことは、子どもの話を聞いて共感することである。共感があれば話す心地よさを味わうことになり、表現する意欲や人の話を聞く態度の育成へとつながる。

さらに、コミュニケーションだけが独立しているのではなく、人間関係を築く力と密接な関係がある。コミュニケーションは人と人をつなぎ、お互いを高めていくことになることを子どもに理解させることが大切である。また、その反面、インターネットや携帯電話等を介したコミュニケーションには、影の部分があることを明確に指導しなければならない。

今後は、コミュニケーション能力を高めるために、子どもが自分を表現したり、ディスカッションして自分の考えを深めたりする等、双方向型の授業をこれまで以上に重視することが必要である。受け身的な授業ではなく、能動的な授業となり、子どもの学ぶ意欲を高めることにつながる。また、コミュニケーションの評価では、自分の表現や話の聞き方は客観的に振り返ることが難しいため、コミュニケーションの様子をビデオに撮り、客観的に評価できるようにすることが必要である。

§ 行政における取組

1 体験活動を重視した教育を支援する

教育委員会、保護者、地域からの支援で体験活動の効果を高めよう

教育委員会からの講師謝金、交通費、保険代等の財政的支援

体験活動の重要性やその効果は明かであるにもかかわらず、その充実が困難であるのは、時間的、金銭的、人的負担があるからである。時間については、長期休業の活用、教育課程の弾力的運用も必要であるが、学校が担うべき体験活動は集団（異年齢を含む）活動、家庭から切り離れた活動など、学校の特性を活かした活動に限定し、家庭や地域で実施できる活動は家庭や地域で実施すべきである。

2 学校を支援する体制を整備する

地域による学校支援のモデル事例を収集、開発し、類型化して普及させよう

学校支援の事例の収集

事例の分類、学校支援モデルの開発と普及

積極的に学校を支援している地域がある一方、学校に対して支援したいがその方法がわからない、学校の教育活動を理解している方とそうでない方がおり、地域全体で学校支援することが難しい地域もある。

そのため、学校支援の事例を収集し、分かりやすく示すことが必要である。その際には、学校が主体的に地域に支援を求める事例、地域が主体的に学校を支援する事例、教科等の学習での支援の事例、清掃活動や登下校、部活動等での支援の事例に分類したモデルを開発することが大切である。

学校とボランティアをつなぐ組織やコーディネーターを設置しよう

学校と学校支援ボランティアをつなぐ校区単位の組織の設立と予算措置
学校の要望と地域の支援をコーディネートする人材の育成

地域には、学校支援ボランティアをしたくてもどうすればよいのかわからない人、学校の敷居が高いと感じている人もいる。学校も継続的なボランティアを希望しても、地域の人材を十分に把握していない場合がある。さらに、従来から地域にある人材バンクが全く機能していない場合もある。

そのため、学校にある既存の地域人材バンクを活用するとともに、保護者だけでなく、子ども会育成会、自治会及び老人会等の地域団体や「青少年アンビシャス運動」の参加団体等、地域にどんな人材がいるのかを調べて、学校が必要とする人材を紹介する組織を構築したり、学校が求めている支援と地域が行いたい支援をコーディネー

トする人材を配置したりすることが必要である。

組織は校区単位で常設とし、事務局を学校内に設置することで、学校と地域の連携を取りやすくなる。委員は、学校経験者、社会教育経験者、地域関係者などで構成し、コーディネータは、学校の教育活動、地域の実情を把握している組織の事務局が担うことが望ましい。NPO、あるいは行政による組織などが考えられるが、必要経費と交通費は予算化し、ボランティア（原則無償）としての支援と講師（原則有償）としての支援に分けて実施する。

また、事業所・企業及び各種団体を登録し、学校の体験活動の受け入れ先の調整、学校が必要とする人材の紹介、地域からの支援を学校教育に活用する方法の提案、学校支援ボランティアに対する研修などを行う。

3 校長のリーダーシップ、教師の力量を発揮できる環境を整備する

指導法と学校経営について理解と実務力を高める研修を充実しよう

人間関係やカウンセリング、コミュニケーションに関する研修の実施
人材を育成する指導力を高める力量の向上

校長は、学校の組織力を向上させ、PTAや地域の支援を受けながら、協力して子どもの教育にあたることが求められる。それは、教職員への指導力を高め、教育に対する意欲や情熱を高めていくことであり、PTAや地域の方と積極的にコミュニケーションを図っていくことである。

したがって、自らの教育理念に基づいて教職員をリードするだけでなく、教職員に納得させて経営理念を浸透させ、教職員を支え、その能力を発揮させる力が大切である。そのために、コーチングスキル、ファシリテーションスキルに関する研修、人間関係形成力やカウンセリングマインドに関する研修などを実施することが必要である。また、教職員が発案した小さな試みを積極的に支援し、成功体験をさせるとともに、力量を発揮し、互いに意見交換できる職場の雰囲気づくりと、教育を職業とする意義、やりがい、目標をもたせて若い教師を育成することにも取り組むことが必要である。

種々のクレームに対応するための専門部署を設置しよう

クレームに対する相談体制の整備
クレームとその対応に関するデータベース、マニュアルの作成

保護者や地域の価値観が多様化し、学校には様々な要望が寄せられる。多くは、学校教育活動の改善につながるものであるが、中には、個人主義によるものや自己中心的な考えによるクレームもある。相手のストレスを軽減し、真摯に向き合うことが基本であるが、これらの要望への対応を学校が全てを抱え込むには限界があり、個別ごとに対応しては、教師が疲弊してしまう。

したがって、学校改善のための要望と訴訟に至るようなクレーム、理不尽なクレームとを区別し、後者のクレームに対しては市町村教育委員会に相談体制の確立のために専門家を常駐させ、対応できるようにする必要がある。

市町村教育委員会においては、複数の学校から事例を収集し、クレームとその対応を分類整理して蓄積する種々のクレームのデータベースと対応マニュアルの作成が求められる。

各市町村教育委員会への指導主事の配置を進めよう

拠点地域方式等による市町村教育委員会への指導主事の配置

市町村教育委員会は、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが大切であるが、行政においては、人事異動等で、学校教育に詳しくない方が担当になることがある。そのため、全市町村教育委員会に、指導主事を配置することが望ましい。市町村の規模、財政面などから配置が困難な場合は、拠点地域方式などを取り入れ、1名の指導主事が複数の市町村を担当することも考えられる。

校長を中心とした組織的・機動的な校務運営体制を充実する人的措置をしよう

主幹教諭の全校配置

校長を中心とした組織的・機動的な校務運営体制を充実させるために、副校長、主幹教諭、指導教諭の設置が図られた。これまでも、校内でミドルリーダーとして活躍してきた教員はいたが、新たな職として設置されたことで一層、強い責任感、使命感をもち、後輩の指導に当たるようになってきている。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に設置することが望まれる。

学校の特色を生かした教育活動推進のための学校裁量予算枠を取り入れよう

学校の特色に応じた教育を実現する学校裁量予算枠、総額予算枠の実施 経営マネジメント力と学校管理規則の改正

学校の裁量で執行できる予算枠は、校長がリーダーシップを発揮し、地域や子どもの実態を踏まえ、「福岡の教育ビジョン」と自らの教育理念に基づいた特色ある教育活動を展開する支援となる。そのためには、校長の経営マネジメント力の向上と市町村教育委員会による学校管理規則の改正が必要である。

4つの課題を解決する方策に関する研修を充実させよう

教師を対象とした体験型研修の充実
教師の力量を評価、改善する評価システムの充実
本質的課題の解決に関する研修の充実

4つの課題を解決するために、子どもの体験活動を重視しなければならない。しかし、指導する教師の体験も不足している。教師が体験活動の重要性やその効果を実感を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。例えば、企業での体験研修、社会教育に関する研修等である。また、教職経験に応じた人材育成の研修や実践的な授業を通じた指導力量の向上等も必要である。その際には、教師の力量を評価し、改善していくために、一人一人が授業を公開するとともに、教師の「自己評価」、教師同士による「相互評価」、児童生徒による「授業評価」も取り込んだ評価システムをより一層充実させる必要がある。

さらに、本質的な課題を解決する指導方法等の研修を充実することも必要である。

実施の際には、校外の研修は可能な限り長期休業を活用するとともに、研究のコンパクト化や校内での研修の充実を図り、子どもと向き合う時間を確保する。

心身ともゆとりをもって教育に専心できる環境を整備しよう

子どもと向き合う時間を確保する学校規模、学級規模の見直し
業務内容、量の検証と改善のためのシステム

1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は存続することを基本としながらも中学校の学校規模を見直して1教科1人の改善を行うこと、小学校の学級規模を見直して少人数指導や技能教科を専科制にすることなど、教師が子どもと向き合う時間を確保することを検討する必要がある。このことは、教師にゆとりが生まれ、教育活動の充実につながるだけでなく、子どもの得意な教科が増え、学ぶ意欲や自尊感情が高まることにもつながる。

また、教師が力量を発揮し、子どもと向き合う時間を確保するためには、業務の内容とその量を検証することが必要である。事務量が多く、事務を担当者に分散する場合、提出締切を守る、指定されたきまりを守るなど、共通のルールやシステムとそれを厳守する態度が不可欠である。

本質的課題解決の指導法の研究開発をしよう

専門プロジェクトチームによる本質的課題解決のための指導方法の開発

これまでの校内研究は、先行事例などを参考に、実践と理論構築が同時進行するもの多く見受けられた。学校現場は子どもを前にした実践が中心であるため、取組もワンアクションで終わってしまうことが多い。

「福岡がめざす子ども」を育成するために、原因分析、取組の進め方などを専門的

に研究するプロジェクトチームを設置し、理念や理論を踏まえた取組を進めていくことが必要である。その際には、研究部門が肥大化すると、現場の実践と乖離してしまうことに十分留意する必要がある。

本質的課題解決に取り組む長期的実践研究モデル校を設置しよう

モデル校による開発された指導法に基づいた5～10年間の実践研究

社会の変化が激しいために、今日的な教育課題に対応するこれまでの研究指定校による研究は、3年で実践が終了していることが多い。また、研究指定が終了すると、それまでの取組も終了してしまうことが多い。

「福岡の教育ビジョン」に示された課題は、教育の不易の部分であり、本質的な課題である。したがって、前述したプロジェクトチームの理論に基づいた5～10年単位など、長期的な研究が必要である。

4 保・幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進する

行政における保育園と幼稚園を一元化するシステムを構築しよう

保育所（園） 幼稚園に関する行政の担当部署の設置

保育所（園）と幼稚園が互いの取組を交流したり、合同で活動を展開するためには、行政の積極的な支援が必要である。しかし、現状では、保育所（園）と幼稚園の管轄省が違うため、行政の窓口も異なっており、連携・協力した取組を行うことが難しくなっている。したがって、福祉関係課の保育所（園）係と学校教育関係課の幼稚園係を整理統合したり、新たな係を設置したりする等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、子育て支援と幼児教育の関連を強化・推進することが重要である。その際には、小学校との連携を踏まえ、学校教育関係課に設置することが望ましい。

教育委員会のリードによる一貫した教育を推進しよう

教育委員会主導による保・幼・小・中の連絡協議会の設置
連絡協議会決定事項の保護者、地域への周知

子どもの自尊感情や規範意識を高めるために、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校が共通した月ごとや年度ごとの指導目標や行動目標などを設定し、同じ視点でそれぞれが指導し、地域もこれに協力するなど保・幼・小が一体となった取組が考えられる。

そのためには、教育委員会の主導による保・幼・小・中合同の連絡協議会を開催し、指導目標や行動目標を決定することが必要である。また、市町村の広報誌、掲示板、回覧板等を活用し、家庭や地域に目標を周知し、地域ぐるみで取り組むことが大切で

ある。

1 小、1 中学校区における小・中一貫教育を推進しよう

兼務発令による小学校一部教科担任制、中学校少人数指導
学校教育目標、指導方法等の統一

1つの中学校区に複数の小学校がある場合と比較して、1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は、一貫した教育に対する課題が少ないと言える。単位時間の違い等の問題もあるが、小学校と中学校の兼務発令をすることで小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などが可能となる。また、統一した学校教育目標、一貫した指導方法、合同の学校行事などを行い、一貫した教育のモデルとして近隣の学校へその成果を普及することが望まれる。

さらに、現在の学校には、地域コミュニティとしての役割も求められており、1小、1中学校区の学校を他の地域の学校と統廃合するよりも、一貫教育校として存続させるほうが地域の教育力の維持・向上にもつながる。

高校生による地域の子どもの活動を支援する場と機会を設定しよう

高校生のアンビシャス広場への参加
高校生による地域の子ども会育成会等への支援

公立、私立を問わず、高等学校は通学区域が広く、中学校との連携や地域での活動が困難である。地域での子どもとのふれあいや、後輩を育てる活動を通して、自尊感情や思いやりの心を育み、保育所（園）、幼稚園、小・中学校との連携を図っていくことが期待される。

5 家庭・地域の教育力を高めるための支援をする

“新”家庭教育宣言に家族全員で取り組むよう呼びかけよう

父親に対する家庭教育の重要性と参加促進のための啓発

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、「早寝・早起き・朝ごはん」を始め、家族でのルールづくり、ノーテレビデーなど、様々な取組が行われ、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。子育てや子どもに接する体験は母親よりも父親のほうが不足していることから、父親に対する家庭教育の重要性の啓発を含め、家族全員で“新”家庭教育宣言に取り組むことが大切である。

乳幼児期の子どもをもつ保護者の交流の場、高齢者の活動の場を学校に設置しよう

子育てサロン、高齢者の活動の拠点の保・幼、小・中学校への設置

乳幼児期の子どもをもつ保護者が、親子同士、子ども同士、親同士で遊んだり、保護者が子育てについて情報交換したりする子育てサロンの場を、小学校や中学校に設置する。これは、保護者が子育てについて悩みを共有し、学ぶことができるとともに、乳幼児にとっても、小・中学生にとっても、自尊感情や思いやりの心などを育てる上でも効果がある。

また、高齢者が活動する拠点を保育所（園）や幼稚園、小学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、学校の求めに応じて高齢者が支援したりすることが可能となる。

そのためには、地域の方が学校に来やすい状況をつくり、学校で大人が活動している場を設けることが必要である。子どもが休み時間に自然な形でふれあう機会を提供することで、子どもと学校支援者の人間関係を良好なものにしたり、学校支援者が学校の実態を理解したりすることができる。したがって、学校の空き教室等を開放し、子育てサロンや高齢者の活動する場を設けることが必要である。

家庭での食育を充実させる支援を行おう

家庭への食に関する指導を行う栄養教諭の全校配置

“新”家庭教育宣言の実施、「早寝・早起き・朝ごはん」運動で、子どもの朝食摂取率は向上した。しかし、朝食の内容をみると、スナック菓子や菓子パンの場合もあり、中身の充実は十分とは言えない。このため、現在、食に関する指導を充実するために学校に配置されている栄養教諭を全校配置し、家庭に向けた食の指導を図る。このことは、食の重要性の家庭への啓発につながる。

家庭教育・子育てに関する人材育成、福祉部門との連携を推進しよう

子育てアドバイザーの育成

民生委員、児童委員、保護司等による子育て支援制度の実施

子どもは日々成長していく。子育てを行っている保護者はその成長を喜ぶ反面、毎日、新たな悩みをもつことも多い。そのため、子育てや家庭教育について、気軽に相談できるアドバイザーの存在を知らせるとともに、募集、研修などを通じた新たな人材の発掘や育成を推進していく必要がある。

また、民生委員、児童委員、保護司など、青少年の健全育成に詳しい福祉関係者と地域、行政が連携し、子どもの成長に関する研修、家庭教育の重要性の啓発などに取り組むことも大切である。

現実に即した支援策を策定しよう

共働きを前提とした子育て支援の策定

晩婚化、男女共同参画社会が進み、現在子育てを行っているのは、若い一般職の保護者だけでなく、管理職の保護者も多い。そのため、勤務が不規則になったり、帰宅時間が遅くなったりしている。過去の専業主婦の生活をイメージした子育てや子どもへの接し方を期待することは、現実的ではない。

保育所（園）、幼稚園、学校、及び行政は、保護者の生活スタイルの現状を把握し、それを踏まえた支援策を策定することが必要である。

また、子育てに関する様々な制度のある企業を積極的に評価する行政の制度の拡充が大切であり、その際には、子育て応援企業登録制度のように、簡単に参加登録できる取組が望ましい。

家庭教育の問題を詳細に分析しよう

専門家による家庭の教育力に関する分析

家庭の教育力の差が拡大、二極化している。課題がある場合は、単独ではなく、複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力の低下の原因分析と解決のための手立て、警告が必要である。

地域の人材を育成し、子どもの遊びの活性化を図ろう

プレイリーダーの養成と活躍の場の設定 遊びに関する推進センターの設置

子どもは、遊びの中で自信がつき、心が育っていく。幼児期、児童期の健全な遊びの経験が多様で豊富な子どもほど、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等は高い。異年齢の集団で、遊ぶ場を自分たちで整備したり、遊び方を工夫したりしながら、自分たちで遊びを発展させていく体験を重ねさせていくことが大切である。しかし、室内での一人遊びやゲームなどしか体験していない子どもには、遊びを発展させる力が十分に備わっていない。そのため、プレイリーダー養成の充実を図るとともに、活躍の場を設定することが必要である。

また、子どもの遊びに関わる調査や結果分析、情報収集、啓発などを行う推進センター（仮）を設置し、子どもの遊びを推進していくことも大切である。

県民運動の推進方法

1 運動の基本原則

「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動を効果的に展開するためには、学校、家庭、地域の主体的な取組が不可欠である。そのため、運動は「自主参加」とし、それぞれの実態に応じた工夫ある取組を進め、その成果を広く普及・啓発し、運動がスパイラル的に発展していくことを期待する。

2 運動の組織

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、現在の子どもが抱える本質的な課題、「福岡がめざす子ども」を育てる具体的な取組について、広く県民に広報し、その必要性や意義を共通理解して県民総がかりで取り組むことが大切である。

運動に当たっては、継続した取組とその評価を常に行うことが必要であり、さらに、重点的に取り組むことについては、各地域の実情に応じたものでなくてはならない。

したがって、運動を組織的に行うため、県全体をリードする福岡県民運動推進本部と、地域の実態に応じた取組を推進する地区推進会議、さらに、運動を支援、評価し、指導助言を行う県民運動推進委員会（仮称）の設置が考えられる。

3 県民運動を進めるに当たって

アンビシャス運動との関係

地域の実態に即した、家庭、地域、学校の連携による実践モデルの推進

県民運動の評価システムの構築（運動の推進状況、子どもの実態把握）

県民運動推進のための方策を企画・立案する推進組織内の機能の強化

教育力向上福岡県民会議 第二次提言（素案）

～「福岡がめざす子ども」を育てるために～

（ 案 ）

平成 2 0 年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

平成20年1月に提言した第1次提言「福岡の教育ビジョン」は、子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、それを解決するための個別の取組の視点、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを示しました。

この「福岡の教育ビジョン」で指摘した4つの本質的な課題、課題解決のための取組の視点、早急に取り組むべきアクションプランなどの基本的な考え方は、教育基本法、関連法の改正の趣旨、さらには新しい学習指導要領のねらい等と同様のものであり、これからの福岡の教育が進むべき方向を示すものです。

わたしたちは、「福岡の教育ビジョン」で示した「福岡がめざす子ども」を育成するための本質的な課題解決策やアクションプランをより具体化することが必要であると考え、専門部会を設置し、取組の具体策について審議し、広く県民の意見も求めました。第1次提言と同様、県民の総意として各取組を提言します。

なお、第1次提言にも具体的な取組の記述があり、第2次提言は、それらを合わせた活動内容、方法について述べています。

また、これらの取組を進める上で、学校、家庭、地域の連携、さらには、行政の支援は不可欠です。

学校、家庭、地域の連携を図るためには、それぞれが教育力を高める必要があります。一方の機能が不十分であれば、効果的な連携は望めず、他方に負担が偏ることになります。それぞれが十分に機能を発揮することで効果的な連携ができるのであり、結果として相乗効果として互いの教育力を高めることにつながります。

今後、これらの取組が県民運動として広く展開するためには、県民運動を推進する中央本部や地域支部などの組織の設置が必要です。行政の力強い支援の下、家庭、学校、地域の主体的な取組の推進とともに、青少年育成関係団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な県民運動への参加をお願いします。

この県民運動の基本原則は、「自主的参加」です。「福岡がめざす子ども」の姿を全県民が共通理解した上で、家庭、学校、地域に教育力向上県民運動への参加宣言をしていただき、「福岡がめざす子ども」の育成に向かってそれぞれが、それぞれの実態に即した自主的な取組が展開されることを期待します。

目 次

福岡がめざす子ども、本質的な課題、取組の視点、アクションプラン

【福岡がめざす子ども】

志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども

【本質的な課題】

「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」

【取組の視点】

「学ぶ意欲を高める取組」「自尊感情を高める取組」「規範意識を高める取組」「体力等を高める取組」

【アクションプラン】

提案：実体験を重視した教育を推進しよう

提案：学校を支援する体制を整備しよう

提案：保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう

提案：校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう

提案：家庭の教育力を高めよう

提案：地域の教育力を高めよう

「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策

§ 家庭における取組

- 1 保護者と子どもが一緒に取り組む活動
家庭での取組を支援する活動

§ 地域における取組

- 1 地域で取り組む活動
- 2 子どもへの影響を踏まえた企業等による教育支援活動
地域の取組を支援する活動

§ 学校における取組

- 1 教師と子どもが一緒に取り組む活動
- 2 学校が取り組む活動
学校の取組を支援する活動

§ 学校・家庭・地域が連携した取組

県民運動としての推進方法

運動の基本原則

運動組織

県民運動を進めるに当たって

福岡がめざす子ども、本質的な課題、取組の視点、アクションプラン

「福岡がめざす子ども」
「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

「学ぶ意欲」

目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど「学ぶ意欲」の高い子ども

「志」

広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

「自律心と思いやりの心」

自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

「たくましさ」

規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

子どもが抱える本質的な課題

「学ぶ意欲」の低下、「自尊感情」の低下、「規範意識の低下」、「体力等」の低下

【本質的な課題を解決するための取組の視点】

「学ぶ意欲」を高める取組の視点

事象に興味・関心をもち、疑問を意欲的に追求する意欲を育てる体験重視の学びの推進
学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

「自尊感情」を高める取組の視点

自分のよさに気づき、自信をもたせる支援
集団の中で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進
自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言
子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

「規範意識」を高める取組の視点

規範を教え、納得させ、実践させる指導
よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実
子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

「体力等」を高める取組の視点

継続的な運動、外遊び、スポーツに親しむ機会や場の提供
発達段階に応じた健全な競争心を満たす取組の推進と健康を実感し、学ぶ機会の拡充
幼児期からの外遊びの促進
規則正しい生活習慣と食習慣、運動習慣の確立

【「福岡がめざす子ども」を育てる6つのアクションプラン】

本質的な課題の要因に共通する「実体験」不足の解消

- 提案 実体験を重視した教育を推進しよう
自発的・能動的な体験活動の推進
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進
実体験を通したコミュニケーション能力の育成

「福岡がめざす子ども」の育成を中心的に進める学校への支援

- 提案 学校を支援する体制を整備しよう
地域による学校への支援
家庭による学校への支援
支援を受け入れる体制づくり

「福岡がめざす子ども」を育成するための幼児期からの一貫した取組の推進

- 提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう
幼児教育の充実
保育所(園)・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進

「福岡がめざす子ども」を育成する取組を進めるための学校教育環境の整備

- 提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう
校長のリーダーシップの発揮
教師の力量の向上と発揮
学校評価システムの構築

「福岡がめざす子ども」を家庭で育てる取組

- 提案 家庭の教育力を高めよう
基本的な生活習慣等の確立
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有

「福岡がめざす子ども」を地域で育てる取組

- 提案 地域の教育力を高めよう
子どもが集まる地域の中の居場所づくり
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充
企業の協力・支援

§ 家庭における取組

1 保護者と子どもが一緒に取り組む活動

家庭の役割を踏まえ、基礎的な体験をさせよう

継続的な手伝い等、自分で決めたことや家族のために役に立つこと等の活動
公共施設の利用の仕方、公共の場でのマナー等、公共心を育てる活動
あいさつ、身の回りの整理・整頓等、基本的な生活習慣に関する活動

自発的・能動的な体験を実施するには、お膳立てをした「させられ体験」ではなく、計画から後片付けまで子ども自身が行う「丸ごと体験」が大切である。

しかし、このような体験には時間がかかり、授業時数等の時間が限られている学校において、始めから終わりまでの丸ごとの体験を実施するのは困難である。このため、家庭において社会生活を営む上で基礎・基本となる生活の型を教えることが必要である。また、保育所（園）・幼稚園や学校で学んだことを家庭で実践させるなど、体験に発展性をもたせることで、学んだことを高めることにつながる。

“新”家庭教育宣言」を拡充し、基本的な生活習慣を確立しよう

“新”家庭教育宣言の全家庭での実施

家庭でしつけていくべき「トイレトレーニング」、「食事の仕方」などを保育所（園）幼稚園、学校で身に付けさせるよう要求する保護者も増加している。学校等の教育活動を充実させるためには、家庭教育を充実させることが大切であり、それが学校を支援することにつながる。

また、「子どもの自主性を尊重する。」ことは、夜更かしや長時間のゲームを注意しないことではなく、よりよい生活を送るために、家族で話し合いながら約束を決め、それを守らせ、自律心や規範意識、社会性などを育てていくことから始まる。

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、「早寝・早起き・朝ごはん」を始め、家族でのルールづくり、ノーテレビデーなど、様々な取組が行われ、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。特に、幼児期や小学校の段階では、言葉で指示するだけでなく、保護者が行動で示すことが大切である。保護者が率先して、テレビを消して読書をしたり、仕事や趣味等に向上心をもって取り組んだりすることは、基本的な生活習慣を確立させる上でも、学校支援の観点からもとても効果的である。

この運動をさらに発展させるためには、睡眠、朝食などの基本的な生活習慣、体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータに基づいて示すなど、学校からの啓発などを行うことが大切である。

また、核家族化が進む中で、子育てや子どもに接する体験は母親よりも父親のほうが不足していることから、父親に対する家庭教育の重要性の啓発を含め、家族全員で“新”家庭教育宣言に取り組むことが大切である。

子どもに学校や教師に対する肯定的なイメージをもたせよう

学校や教師の批判等を子どもに聞かせない保護者の姿勢

保護者も子どもも消費社会に育ち、「自分だけが特別にサービスを受けて当然である。」という考えを学校に対しても求めている。子どもの教育は学校だけでなく、保護者も当事者であるという意識をもたなければならない。学校ではできる限り保護者の要望に応えようと努力しているが、様々な要望が寄せられており、中には、学校の教育方針と違う要求、個人の我が儘な要求もある。また、例えば、本来、子どもは小さなけがを通して、自分を守る術を身に付けながら成長していくが、小さなけがにも過剰に反応し、学校に対する苦情がエスカレートする場合もある。さらに、学校の初期対応や学校と保護者の意思疎通の不十分さから、保護者の意向とは違う対応となってしまう、結果として学校に対する不満や不信感をもつことにつながる場合がある。

学校に対して、要望したり、真摯な対応を求めたりすることは、間違ったことではないが、子どもの前で学校を批判したり、否定したりすることはしてはならない。教師と子どもの信頼関係が築けなくなるばかりでなく、学校が行う正しい指導も聞かなくなり、結果として子どもが不利益を被ってしまう。

学校の取組、教師の頑張りを肯定的に認め、それを子どもに話すことで、子どもは教師に対して尊敬の念をもち、指導の効果が高まり、子どもの成長により影響を及ぼすことになる。

家庭での取組を支援する活動

【保育所（園）・幼稚園、学校からの支援】

乳幼児期の子どもをもつ保護者への子育て、幼児期教育に関する情報の提供

少子化や核家族化が進み、自分に子どもができるまで赤ちゃんに触れたことのない保護者もいる。子育てをしないのではなく、子育てがわからないのが現実である。また、自分の家庭の教育力は低くないと考えていたり、自分の子どもへの関わり方が過保護、過干渉になっていると自覚していなかったりする場合もある。

保護者は、子どもに対する深い愛情をもっており、特に、幼児期の子どもをもつ保護者は、子育てに対して高い関心をもっている。しかし、「子どもに悲しい思いをさせたくない」という思いから、子どもに失敗をさせない子育てをしてしまう。大切なことは、失敗をさせないことではなく、失敗しても、失敗から学び、試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験であること、できないことだけを指摘することなく、たとえ小さなことでもできたことを認め、ほめることの大切さを指導する必要がある。このように、子育てについて関心の高いこの時期に、幼児教育の重要性、体験重視の考え方、家庭の教育力の低さが子どもに与える影響などについて情報提供する必要がある。

保育所（園）、幼稚園、学校は、子どもと保護者を育てていくという視点をもち、

子どもの成長を細かく伝え、保護者とともに子どもの成長を喜び、子育てに喜びを感じることができるようにすることが大切である。

年少入園、0歳児保育を通じた家庭教育への支援と保護者の自立の促進

テレビ、ビデオによる子守り、公園での遊び体験の不足、偏った食事など、家庭教育力に課題がある場合、早い時期の指導が改善を容易にする。

そのため、行政や地域と連携し、0歳児保育、年少からの幼稚園入園などを奨励することも大切である。しかし、保育所、幼稚園に任せきりになると、保護者の教育力が低下することを踏まえ、保育所・幼稚園で取り組んでいることを知らせるとともに、家庭での取り組むべきことを丁寧に細かに指導する必要がある。

保育体験、教育相談等、体験を通して子育てについて学ぶ制度の実施 妊娠中の母親を対象にした保育参観

福岡県では平成18年度の0～5歳児の6割以上が保育所（園）、幼稚園に通っている。また、幼稚園だけでも県下に400園以上ある。保育所（園）、幼稚園を活用して、未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者を対象とした「1日保育体験」、「教育相談」、「親子ふれあい広場」、「幼児教育学級」等を実施することは、対象広範囲に行き届いた家庭への支援となる。さらに、妊娠中の母親を対象とした保育参観により、子どもとのかかわり方や子育てについて学ぶことができる。

子育てについて体験的に学ぶことで、子どもの成長を実感できるだけでなく、保育所（園）・幼稚園等の大変さがわかり、保育所（園）、幼稚園が担うべきことと、家庭がしなければならないことを自覚することができる。

しかし、現状のまま、保育所や幼稚園に依頼するのは困難であり、実施に当たっては、地域による子育てOG、OBの指導、行政による金銭的支援、相談員の配置などの人的支援が必要である。

基本的な生活習慣の大切さ、“新”家庭教育宣言の効果の啓発

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。

この運動をさらに発展させるためには、睡眠、朝食などの基本的な生活習慣、体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータに基づいて示すなど、学校からの啓発などを行うことが大切である。

【地域からの支援】

地域の各種協議会、団体による子育て支援活動の推進

現在、各地域で福祉協議会、青少年育成協議会、青年会議所等が中心となって「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」、「伝統遊び」、「親子交流・親同士交流」など、様々な活動が展開されている。これらの活動は家庭の教育力を高めるとともに、地域の教育力を高めることにもつながる。さらに、推進するために、広報活動の工夫、ボランティアの募集、行政の支援などが必要である。

事業所・企業による子育て支援体制の整備

現在、子育て支援に関する育児休暇などの制度は、女性の子育てを前提としたものが多く、男性の育児休暇はあまり利用されていない。男女問わず、1週間程度の短期育児休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇の検討が必要である。このような新たな休暇制度を実施する際には、休暇を取ることが当たり前になるまでは、企業の積極的な働きかけが必要である。

【行政からの支援】

子育てアドバイザーの育成 民生委員、児童委員、保護司等による子育て支援制度の実施

子どもは日々成長していく。子育てを行っている保護者はその成長を喜ぶ反面、毎日、新たな悩みをもつことも多い。そのため、子育てや家庭教育について、気軽に相談できるアドバイザーの存在を知らせるとともに、募集、研修などを通じた新たな人材の発掘や育成を推進していく必要がある。

また、民生委員、児童委員、保護司など、青少年の健全育成に詳しい福祉関係者と地域、行政が連携し、子どもの成長に関する研修、家庭教育の重要性の啓発などに取り組むことも大切である。

共働きを前提とした子育て支援の策定

晩婚化、男女共同参画社会が進み、現在子育てを行っているのは、若い一般職の保護者だけでなく、管理職の保護者も多い。そのため、勤務が不規則になったり、帰宅時間が遅くなったりしている。過去の専業主婦の生活をイメージした子育てや子どもへの接し方を期待することは、現実的ではない。

保育所（園）、幼稚園、学校、及び行政は、保護者の生活スタイルの現状を把握し、それを踏まえた支援策を策定することが必要である。

また、子育てに関する様々な制度のある企業を積極的に評価する行政の制度の拡充が大切であり、その際には、子育て応援企業登録制度のように、簡単に参加登録できる取組が望ましい。

父親に対する家庭教育の重要性と参加促進のための啓発

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、「早寝・早起き・朝ごはん」を始め、家族でのルールづくり、ノーテレビデーなど、様々な取組が行われ、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。子育てや子どもに接する体験は母親よりも父親のほうが不足していることから、父親に対する家庭教育の重要性の啓発を含め、家族全員で“新”家庭教育宣言に取り組むことが大切である。

子育てサロンの小・中学校への設置

乳幼児期の子どもをもつ保護者が、親子同士、子ども同士、親同士で遊んだり、保護者が子育てについて情報交換したりする子育てサロンの場を、小学校や中学校に設置する。これは、保護者が子育てについて悩みを共有し、学ぶことができるとともに、乳幼児にとっても、小・中学生にとっても、自尊感情や思いやりの心などを育てる上でも効果がある。

したがって、学校の空き教室等を開放し、子育てサロンの場を設けることが必要である。

家庭への食に関する指導を行う栄養教諭の全校配置

“新”家庭教育宣言の実施、「早寝・早起き・朝ごはん」運動で、子どもの朝食摂取率は向上した。しかし、朝食の内容をみると、スナック菓子や菓子パンの場合もあり、中身の充実は十分とは言えない。このため、現在、食に関する指導を充実するために学校に配置されている栄養教諭を全校配置し、家庭に向けた食の指導を図る。このことは、食の重要性の家庭への啓発につながる。

専門家による家庭の教育力に関する分析

家庭の教育力の差が拡大、二極化している。課題がある場合は、単独ではなく、複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力の低下の原因分析と解決のための手立て、警告が必要である。

§ 地域における取組

1 地域で取り組む活動

子どもの自主性を育てる自発的・能動的な体験を実施しよう。

アイデア提案から企画立案へと、段階的に子どもに任せる運営
子どもが企画し、子どもが運営するアンビシャス広場づくり

大人が企画・運営すればスムーズに活動できるが、子どもの自主的な活動にはならない。最初は、子どものアイデアを取り入れた企画を実施し、自分たちが広場に関わっているという意識をもたせていくことが必要である。徐々に、子どもの手に任せ、失敗や成功を繰り返しながら、自分たちで自主的に企画・立案・運営していくことができるようにする。この取組は、子どもに「アンビシャス広場（子どもの居場所）に行きたい」という活動意欲をもたせることにつながる。

子どもが自分たちで遊びを工夫できる場を整備しよう

自然体験が安全にできる場の整備
遊びの工夫、遊びの広がりが可能な子どものアイデアを生かした場の整備

遊び方や運動の仕方を教えるだけでは、体験活動の十分な効果は望めない。自尊感情や規範意識、体力等を高めていくためには、子どもが自分たちでルールやきまりを決めたり、遊びを工夫したりする体験が必要である。そのために、例えば、木登りや川遊びなどの自然遊びが安全にできる場所を子どもとともに整備することが大切である。また、保護者は、子どもは遊びの中で小さなけがをしたり、友だちとのトラブルを自分たちで解決したりしながら成長することを理解し、過剰に反応しないよう留意することが大切である。

地域で子どもの通学合宿に取り組もう

地域ボランティアによる実践活動
地域のネットワークを活用したボランティアとしての団塊の世代の参加促進

本来、子どもは発想力が豊かであり、いろいろなアイデアで自分の生活を楽しく、豊かにしようとする意欲に溢れている。しかし、便利になりすぎると、自分で工夫しなくても不自由はないため、創造力が欠如するだけでなく、困難なことに挑戦しようとする意欲が育たず、課題を達成した満足感を味わうこともできなくなる。不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく体験が不足している。

そのような体験としての通学合宿に地域で取り組むことで、自分のことは自分で行うこと、自分がしなければ自分にも友だちにも迷惑がかかることを体験を通して学ぶことができる。

2 子どもへの影響を踏まえた企業等による教育支援活動

メディアの影響を踏まえた直接的・間接的な学校支援を実施しよう

メディアの特性を生かした番組作りや読み聞かせ等の直接的な学校支援
子どもに与える影響を考慮した情報の提供等の間接的な学校支援

マスメディアによる直接的な学校支援は、子どもや学校の教育活動を紹介する番組やアナウンサーによる読み聞かせ活動などがあり、現在も積極的に行われている。間接的な支援としては、CMも含めた情報の吟味である。子どもがテレビを見る時間に相応しい番組内容、CM等、マスメディアやスポンサーである企業は、新聞やテレビ等の情報が子どもの成長や学校の教育活動に与える影響について十分に配慮することが望まれる。

地域の取組を支援する活動

【家庭、学校からの支援】

学校、家庭、地域が連携した通学合宿
地域の伝統文化を継承する活動の推進

福岡県で最初に実施され、全国に普及した通学合宿は、体験が不足している子どもの自信や自主性、社会性などを培い、自尊感情や規範意識、体力等を高める効果的な活動である。しかし、物的、人的、財政的な支援が受けられず、実施できなくなった例もある。そのため、活動の目標を学校が示し、実働は地域や保護者が行い、地域の様々な団体がバックアップを行うなど、学校と地域が連携・協力した取組が望まれる。この連携により、学校で取り組んでいること、目標としていることを地域、保護者が理解し、地域の実行・支援力を学校が理解することにもつながる。

また、地域の祭りや伝統文化を継承することは、地域に対する誇りや愛着を育み、自尊感情にもつながるため、総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域の連携した取組が期待される。

【学校からの支援】

学校の施設等の活用
学校等との情報交流、共同活動

現在、青少年アンビシャス運動の一環として、地域では、集会所や公民館、学校等を利用した子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでおり、子どもは安心して集団で体験活動をしたり、遊んだりしている。今後は、学校の施設等を活用したり、年間行事の情報提供を学校に行い、学校はその情報を保護

者に広報するなどの連携を取りながら、運動の継続・拡大を図る必要がある。

また、青少年アンビシャス運動は、学校、家庭、地域が「ほめて伸ばそう」を原則の一つに掲げている。お互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていくことが重要である。

【行政からの支援】

プレイリーダーの養成と活躍の場の設定
遊びに関する推進センターの設置

子どもは、遊びの中で自信がつき、心が育っていく。幼児期、児童期の健全な遊びの経験が多様で豊富な子どもほど、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等が高い。異年齢の集団で、遊ぶ場を自分たちで整備したり、遊び方を工夫したりしながら、自分たちで遊びを発展させていく体験を重ねさせていくことが大切である。しかし、室内での一人遊びやゲームなどしか体験していない子どもには、遊びを発展させる力が十分に備わっていない。そのため、現在のアンビシャス広場の更なる拡充とプレイリーダー養成の充実を図るとともに、活躍の場を設定することが必要である。

また、子どもの遊びに関わる調査や結果分析、情報収集、啓発などを行う推進センター（仮）を設置し、子どもの遊びを推進していくことも大切である。

§ 学校における取組

1 教師と子どもが一緒に取り組む活動

特別活動を充実し、協力して生活を向上させる態度、人間関係を築く力を育てよう

みんなが気持ちよく活動するためのルール等を自分たちで決め、守る活動
自分の役割を果たし、互いに認め合う等、人間関係を高める活動

特別活動は「望ましい集団活動」を通して、自分たちの生活をよりよくなる活動である。この活動は、自主性、社会性、自律心、規範意識などを高めることにつながる。また、みんなが気持ちよく活動するためのルールやマナーの必要性を、集団活動によって子どもに実感させることができる。この活動の積み重ねが家庭や地域での自治的・能動的な体験の基礎をつくり、「福岡がめざす子ども」を育てることになる。

異年齢交流に取り組み、自尊感情や規範意識を高めよう

保育所（園）や幼稚園、各学校内での異学年交流活動
異校（園）種間での異年齢交流活動

異年齢交流により、上の年齢の子どもたちは、頼りにされ、リーダーシップを発揮し、自分に自信をもち、自己有用感が高まる。このことは、自尊感情を高めることになる。下の年齢の子どもたちは、年上の子どもに憧れ、身近な目標をもつことができる。また、自分の存在や価値、自分が守られているという意識が高まり、自己肯定感が高まる。さらに、協力して活動することにより、社会性やコミュニケーション能力、規範意識を高めることにもなる。

発達段階に応じた体験活動を積み重ね、自主性や自律性を育てよう

不足している体験、過剰に体験していることの把握
第三次「福岡県青少年プラン」の発達段階に対応した課題に即した活動

子どもは経験していないことはできない。保育所（園）・幼稚園から小学校、中学校へと段階的に自主的な体験活動を積み重ねていくことが必要である。保育所（園）・幼稚園の年長は、多くのことが自分でできるようになっているが、小学校に入学すると教師や上級生が手を出し過ぎて、自主的な活動意欲が後退することがある。大人は、子どもの自主的な活動には時間がかかることを覚悟し、活動への指示ではなく、活動を促すアドバイスを行わなければならない。

2 学校が取り組む活動

【一貫した教育の推進】

「福岡がめざす子ども」に基づく各校種間の一貫した教育活動を進めよう

「福岡がめざす子ども」の共通理解と実現に向けた一貫性のある取組

各校種間の連携・一貫した教育が重要であるにも関わらず、現状では、様々な条件等から効果的な連携・一貫教育を実施することが困難な状況にある。コミュニケーション能力や自尊感情、規範意識、体力などを高めていくためには、発達段階に応じた指導、一貫性のある教育が必要である。

まず、取り組むべき事は、各校種間の教職員が、子どもが抱える本質的な課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等の低下）を共有化し、その解決策の必要性を理解することである。

「福岡がめざす子ども」という目標像を共通理解し、その実現に向けた各学校の取組を進めることが、連携、一貫教育の推進につながる。

「福岡がめざす子ども」を育てるために指導理念を共通理解しよう

統一した指導理念と一貫した指導方法

自主性は子どもを放任することではない。また、個々の教師の判断にゆだねられると一貫性のない指導になり、教師の判断が困難になるだけでなく、保護者や子どもが迷うことになる。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、私学の建学の精神、高等学校の校訓、校是のように学校として統一して指導すべきこと、個々の教師の裁量に任されるべきことを明確にすることが大切である。そうすることが、教育方針を保護者や子どもに認識させることにつながり、保護者や地域の学校理解が深まることになる。

幼児教育からの連携内容を重視した接続の在り方を明確にしよう

小学校教員に対する幼児教育に関する研修の実施

「福岡がめざす子ども」を育てる保・幼から高までの接続の重視

多くの教員は、幼児教育の重要性を認識している。しかし、幼児教育に対する理解が十分であるとは言えず、幼児教育を小学校に入学するための教育と誤って捉えている教員もいる。また、現在、小学校と保育所、幼稚園で実施されている連絡会も小学校1年生の学級編成のために、情報を一方的に求めるだけの場になっていることが少なくない。

各校種間が一貫性をもって「福岡がめざす子ども」の育成に取り組むためには、指導の意図、内容を踏まえた保育所（園）・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の接続の在り方を明確にする必要がある。

連携のコーディネートやカリキュラムの作成に当たっては、上の段階の学校のコーディネーターが大切である。そのため、小学校教員に対する幼児教育の研修、中学校教員に対する小学校教育に関する研修などを実施することで、小学校から保育所（園）・幼稚園へ、中学校から小学校へアドバイスが可能となる。

保育所と幼稚園が互いの取組を交流しよう

集団遊びの実施が困難な保育所（園） 幼稚園の合同活動の実施

小学校入学前に集団遊びを経験させることが大切であるが、少子化等により、5歳児が少ない保育所・幼稚園がある。そのため、保育所（園）と幼稚園の5歳児が合同で集団遊びを継続的あるいは断続的に体験できる機会と場を設定することが必要である。保育所（園）と幼稚園の保育士、教師が合同で指導に当たるため、これまでの子どもの経験や実態等の情報を共有化し、共通した指導方針をもつことができる。また、日常的に互いの取組を情報交流することもできる。

互いの保育・教育活動を参観し合い、理解を深めよう

保育所（園）参観、幼稚園参観への小学校教師の参加 小学校の授業参観、研究授業への保育所（園）・幼稚園からの参加

保育所（園）、幼稚園、小学校が互いの保育・教育方針、内容、方法などについての理解が十分であるとは言えない。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、互いの教育についての理解を深め、保育所（園）、幼稚園の遊びや体験を肯定的に捉え、それをさらに発展させることが必要である。

そのために、保育参観への小学校からの参加、小学校研究授業への保育所・幼稚園からの参加などに積極的に取り組み、合同研修や合同会議の場を増やすことが望まれる。このことは、保育所（園）、幼稚園の取組を小学校へ発信する機会や、発達段階に応じて重視すべき活動の検討にもつながっていく。

保幼と中学校、高等学校の交流を推進しよう

中学校、高等学校から保育所（園）・幼稚園への職場体験 保育所（園）・幼稚園から中学校、高等学校の学校行事等への参加

保育所（園）・幼稚園と小学校、小学校と中学校の交流は多くの学校で実施されている。保育所（園）・幼稚園の乳幼児と中学生、高校生との交流も、自尊感情や規範意識の向上など、互いの子どもの成長に効果があることから、積極的に推進することが望まれる。

連携・一貫した教育の必要性を保護者へ啓発しよう

学校や行政による保護者への連携・一貫教育への理解と協力の要請

「福岡がめざす子ども」の育成のためには、学校だけの連携ではなく、保護者にも9年間、12年間の連携・一貫教育の必要性を理解させることが大切である。そのため、学校や行政による保護者への啓発を行い、連携・一貫した教育に対する家庭の理解と協力を得るように働きかけることが必要である。これは、家庭の教育力を高めることにもつながる。

【学校支援を受け入れる体制づくり】

私立学校（園）と地域のつながりを構築しよう

地域への情報発信と安全確保等の協力依頼

公立の学校と比較して、私立の学校は地域とのつながりが希薄になりがちである。学校の取組や状況を積極的に地域に発信したり、文化祭・学園祭への参加を呼びかけたりするとともに、登下校などの子どもの見守りの依頼など、学校に対する理解と協力を求めることが望まれる。

学校支援を推進するために開かれた学校づくりを推進しよう

学校の教育活動に関する積極的な情報公開
信頼される学校のための学校評価の推進

学校への支援を要請するには、県民に信頼され、開かれた学校づくりを推進しなければならない。そのため、学校関係者評価の実効性を高めるとともに、学校の当事者や関係者ではない外部の専門的な第三者評価機関の設置、評価の内容や実施方法、活用方法並びに保護者、地域からのフィードバックの在り方などについて、十分に検討を行い、実効ある学校評価システムを構築していく必要がある。

あわせて、優れた教育活動を展開している学校を表彰する制度を新設することも必要である。

学校が指導すべき事を明確にして、学校支援を受けよう

指導すべき内容を明確に示す学校のイニシアチブ

家庭や地域から学校支援を受けるには、学校が支援を受けるに値する教育活動を実施しなくてはならない。学校が指導すべき内容をボランティアに任せるのではなく、学校がイニシアチブをとり、明確な指導目標や指導計画を示すことが大切である。

P T A、地域の理解と協力を求める場と機会を設定しよう

学校からの積極的な情報発信
地域や教育行政の各種会議における校長の提案

校長のリーダーシップや教師の力量を発揮するためには、P T Aや保護者、地域からの支援が不可欠である。そのため、学校教育の教育理念や実態等を地域や保護者に積極的に情報発信を行い、理解と協力を得ていかななくてはならない。

また、社会教育委員の会議等で、校長が学校の実態を知らせ、子どもに必要な活動を提案したりするなど、外部の支援を積極的に求めていくことも大切である

学校と地域をつなぐP T Aとの連携を強化しよう

学校とP T Aの相互理解の促進
P T Aとの関わり方に関する研修の実施

保護者は学校と地域の実情を把握しており、P T Aは学校と地域をつなぐパイプ役となる。しかし、現状ではP T Aの関係が望ましいものとなっていない学校もある。P T Aは学校の教育方針、教育活動の理解に努める必要があり、学校もP T A活動に対する理解に努める必要がある。特に、管理職に対するP T Aとの関わり方に関する研修を取り入れるなどの工夫が求められる。

学校の取組を支援する活動

【家庭からの支援】

公共施設の利用の仕方、公共の場でのマナー等、公共心を育てる活動(再掲)
あいさつ、身の回りの整理・整頓等、基本的な生活習慣に関する活動

自発的・能動的な体験を実施するには、お膳立てをした「させられ体験」ではなく、計画から後片付けまで子ども自身が行う「丸ごと体験」が大切である。

しかし、このような体験には時間がかかり、授業時数等の時間が限られている学校において、始めから終わりまでの丸ごとの体験を実施するのは困難である。このため、家庭において社会生活を営む上で基礎・基本となる生活の型を教えることが必要である。また、保育所(園)・幼稚園や学校で学んだことを家庭で実践させるなど、体験に発展性をもたせることで、学んだことを高めることにつながる。

学校や教師の批判等を子どもに聞かせない保護者の姿勢 (再掲)

保護者も子どもも消費社会に育ち、「自分だけが特別にサービスを受けて当然である。」という考えを学校に対しても求めている。子どもの教育は学校だけでなく、保護者も当事者であるという意識をもたなければならない。学校ではできる限り保護者の要望に応えようと努力しているが、様々な要望が寄せられており、中には、学校の教育方針と違う要求、個人の我が儘な要求もある。また、例えば、本来、子どもは小さなけがを通して、自分を守る術を身に付けながら成長していくが、小さなけがにも過剰に反応し、学校に対する苦情がエスカレートする場合もある。さらに、学校の初期対応や学校と保護者の意思疎通の不十分さから、保護者の意向とは違う対応となってしまう、結果として学校に対する不満や不信感をもつことにつながる場合がある。

学校に対して、要望したり、真摯な対応を求めたりすることは、間違ったことではないが、子どもの前で学校を批判したり、否定したりすることはしてはならない。教師と子どもの信頼関係が築けなくなるばかりでなく、学校が行う正しい指導も聞かなくなり、結果として子どもが不利益を被ってしまう。

学校の取組、教師の頑張りを肯定的に認め、それを子どもに話すことで、子どもは教師に対して尊敬の念をもち、指導の効果が高まり、子どもの成長にいい影響を及ぼすことになる。

【地域からの支援】

民生委員による学校支援ボランティア
卒業生による若い学校支援ボランティア
地域で人脈がある方、発言力のある方による学校支援ボランティア
保育士、幼稚園教師の経験者、資格・免許保有者による学級サポーター
高齢者による学校支援ボランティア

現在、学校では地域の人材から支援を受けているが、その多くが教科等の学習におけるゲストティーチャーである。地域の歴史や文化に詳しく地域に伝わる芸能や工芸を教えることができる人やコンピュータに詳しい人等、特技や専門の知識・技能をもっている地域の様々な人による学校での活動への協力は、子どもの教育活動を豊かにしている。これらの取組は今後も必要であるが、それ以外にも効果的な地域からの支援が考えられる。

一つは、民生委員による学校支援ボランティアである。掃除の仕方の指導や、地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役などの活動が期待できる。民生委員は児童委員でもあり、その自覚を深めるという効果もある。

次に、卒業生による若い学校支援ボランティアである。母校の力になりたいという卒業生を募り、小・中学校の同窓会を組織する。先輩としての立場で、子どもの指導や相談などの活動が期待できる。これは、青少年の非行防止にもつながる。

また、地域で人脈がある方、発言力のある方による学校支援ボランティアも考えられる。学校に対する理不尽な要求などに対するパイプ役、調整役などの活動が期待できる。

さらに、地域の保育士や幼稚園教師の経験者、資格・免許保有者による学級サポーターがある。小学校1年生の学級に入り、保育所(園)・幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童などをケアしたり、関わったりすることで、小1プロブレムの対応が期待できる。

他にも、保育所(園)・幼稚園、学校が、家庭・地域における幼児教育の支援、家庭教育の支援をも担っており、その負担は肥大していることから、高齢者の様々な活動の拠点を保育所(園)・幼稚園や学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、必要に応じて高齢者からの支援を求めたりすることができる。また、高齢者も子どもの実態を把握することができる。これを設置することで、高齢者と幼児や児童生徒と一緒に登校(園)・活動し、高齢者との交流が図ることができる。

【行政からの支援】

高齢者の活動の拠点の保・幼、小学校への設置

高齢者が活動する拠点を保育所(園)や幼稚園、小学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、学校の求めに応じて高齢者が支援したりすることが可能となる。

体験活動に伴う教育委員会からの講師謝金、交通費、保険代等の財政的支援

体験活動の重要性やその効果は明かであるにもかかわらず、その充実が困難であるのは、時間的、金銭的、人的負担があるからである。時間については、長期休業の活用、教育課程の弾力的運用も必要であるが、学校が担うべき体験活動は集団(異年齢を含む)活動、家庭から切り離れた活動など、学校の特性を活かした活動に限定し、家庭や地域で実施できる活動は家庭や地域で実施すべきである。

学校支援の事例の収集

事例の分類、学校支援モデルの開発と普及

積極的に学校を支援している地域がある一方、学校に対して支援したいがその方法がわからない、学校の教育活動を理解している方とそうでない方がおり、地域全体で学校支援することが難しい地域もある。

そのため、学校支援の事例を収集し、分かりやすく示すことが必要である。その際には、学校が主体的に地域に支援を求める事例、地域が主体的に学校を支援する事例、教科等の学習での支援の事例、清掃活動や登下校、部活動等での支援の事例に分類したモデルを開発することが大切である。

学校と学校支援ボランティアをつなぐ校区単位の組織の設立と予算措置
学校の要望と地域の支援をコーディネートする人材の育成

地域には、学校支援ボランティアをしたくてもどうすればよいのかわからない人、学校の敷居が高いと感じている人もいる。学校も継続的なボランティアを希望しても、地域の人材を十分に把握していない場合がある。さらに、従来から地域にある人材バンクが全く機能していない場合もある。

そのため、学校にある既存の地域人材バンクを活用するとともに、保護者だけでなく、子ども会育成会、自治会及び老人会等の地域団体や「青少年アンビシャス運動」の参加団体等、地域にどんな人材がいるのかを調べて、学校が必要とする人材を紹介する組織を構築したり、学校が求めている支援と地域が行いたい支援をコーディネートする人材を配置したりすることが必要である。

組織は校区単位で常設とし、事務局を学校内に設置することで、学校と地域の連携を取りやすくなる。委員は、学校経験者、社会教育経験者、地域関係者などで構成し、コーディネータは、学校の教育活動、地域の実情を把握している組織の事務局が担うことが望ましい。NPO、あるいは行政による組織などが考えられるが、必要経費と交通費は予算化し、ボランティア（原則無償）としての支援と講師（原則有償）としての支援に分けて実施する。

また、コーディネータは、事業所・企業及び各種団体を登録し、学校の体験活動の受け入れ先の調整、学校が必要とする人材の紹介、地域からの支援を学校教育に活用する方法の提案、学校支援ボランティアに対する研修などを行う。

人間関係やカウンセリング、コミュニケーションに関する研修の実施
人材を育成する指導力を高める研修の充実

校長は、学校の組織力を向上させ、PTAや地域の支援を受けながら、協力して子どもの教育にあたることが求められる。それは、教職員への指導力を高め、教育に対する意欲や情熱を高めていくことであり、PTAや地域の方と積極的にコミュニケーションを図っていくことである。

したがって、自らの教育理念に基づいて教職員をリードするだけでなく、教職員に納得させて経営理念を浸透させ、教職員を支え、その能力を発揮させる力が大切である。そのために、コーチングスキル、ファシリテーションスキルに関する研修、人間関係形成力やカウンセリングマインドに関する研修などを実施することが必要である。また、教職員が発案した小さな試みを積極的に支援し、成功体験をさせるとともに、力量を発揮し、互いに意見交換できる職場の雰囲気づくりと、教育を職業とする意義、やりがい、目標をもたせて若い教師を育成することにも取り組むことが必要である。

クレームに対する相談体制の整備 クレームとその対応に関するデータベース、マニュアルの作成

保護者や地域の価値観が多様化し、学校には様々な要望が寄せられる。多くは、学校教育活動の改善につながるものであるが、中には、個人主義によるものや自己中心的な考えによるクレームもある。相手のストレスを軽減し、真摯に向き合うことが基本であるが、これらの要望への対応を学校が全てを抱え込むには限界があり、個別ごとに対応しては、教師が疲弊してしまう。

したがって、学校改善のための要望と訴訟に至るようなクレーム、理不尽なクレームとを区別し、後者のクレームに対しては市町村教育委員会に相談体制の確立のために専門家を常駐させ、対応できるようにする必要がある。

市町村教育委員会においては、複数の学校から事例を収集し、クレームとその対応を分類整理して蓄積する種々のクレームのデータベースと対応マニュアルの作成が求められる。

拠点地域方式等による市町村教育委員会への指導主事の配置

市町村教育委員会は、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが大切であるが、行政においては、人事異動等で、学校教育に詳しくない方が担当になることがある。そのため、全市町村教育委員会に、指導主事を配置することが望ましい。市町村の規模、財政面などから配置が困難な場合は、拠点地域方式などを取り入れ、1名の指導主事が複数の市町村を担当することも考えられる。

主幹教諭の全校配置

校長を中心とした組織的・機動的な校務運営体制を充実させるために、副校長、主幹教諭、指導教諭の設置が図られた。これまでも、校内でミドルリーダーとして活躍してきた教員はいたが、新たな職として設置されたことで一層、強い責任感、使命感をもち、後輩の指導に当たるようになっている。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に設置することが望まれる。

学校の特色に応じた教育を実現する学校裁量予算枠、総額予算枠の実施 経営マネジメント力と学校管理規則の改正

学校の裁量で執行できる予算枠は、校長がリーダーシップを発揮し、地域や子どもの実態を踏まえ、「福岡の教育ビジョン」と自らの教育理念に基づいた特色ある教育活動を展開する支援となる。そのためには、校長の経営マネジメント力の向上と市町村教育委員会による学校管理規則の改正が必要である。

教師を対象とした体験型研修の充実
教師の力量を評価、改善する評価システムの充実
本質的課題の解決に関する研修の充実

4つの課題を解決するために、子どもの体験活動を重視しなければならない。しかし、指導する教師の体験も不足している。教師が体験活動の重要性やその効果を実感を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。例えば、企業での体験研修、社会教育に関する研修等である。また、教職経験に応じた人材育成の研修や実践的な授業を通じた指導力量の向上等も必要である。その際には教師の力量を評価し、改善していくために、一人一人が授業を公開するとともに、教師の「自己評価」、教師同士による「相互評価」、児童生徒による「授業評価」も取り込んだ評価システムをより一層充実させる必要がある。

さらに、本質的な課題を解決する指導方法等の研修を充実することも必要である。実施の際には、校外の研修は可能な限り長期休業を活用するとともに、研究のコンパクト化や校内での研修の充実を図り、子どもと向き合う時間を確保する。

子どもと向き合う時間を確保する学校規模、学級規模の見直し
業務内容、量の検証と改善のためのシステム

1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は存続することを基本としながらも中学校の学校規模を見直して1教科1人の改善を行うこと、小学校の学級規模を見直して少人数指導や技能教科を専科制にすることなど、教師が子どもと向き合う時間を確保することを検討する必要がある。このことは、教師にゆとりが生まれ、教育活動の充実につながるだけでなく、子どもの得意な教科が増え、学ぶ意欲や自尊感情が高まることにもつながる。

また、教師が力量を発揮し、子どもと向き合う時間を確保するためには、業務の内容とその量を検証することが必要である。事務量が多く、事務を担当者に分散する場合、提出締切を守る、指定されたきまりを守るなど、共通のルールやシステムとそれを厳守する態度が不可欠である。

専門プロジェクトチームによる本質的課題解決のための指導方法の開発

これまでの校内研究は、先行事例などを参考に、実践と理論構築が同時進行するもの多く見受けられた。学校現場は子どもを前にした実践が中心であるため、取組もワンアクションで終わってしまうことが多い。

「福岡がめざす子ども」を育成するために、原因分析、取組の進め方などを専門的に研究するプロジェクトチームを設置し、理念や理論を踏まえた取組を進めていくことが必要である。その際には、研究部門が肥大化すると、現場の実践と乖離し

てしまうことに十分留意する必要がある。

モデル校による開発された指導法に基づいた5～10年間の実践研究

社会の変化が激しいために、今日的な教育課題に対応するこれまでの研究指定校による研究は、3年で実践が終了していることが多い。また、研究指定が終了すると、それまでの取組も終了してしまうことが多い。

「福岡の教育ビジョン」に示された課題は、教育の不易の部分であり、本質的な課題である。したがって、前述したプロジェクトチームの理論に基づいた5～10年単位など、長期的な研究が必要である。

保育所（園） 幼稚園に関する行政の担当部署の設置

保育所（園）と幼稚園が互いの取組を交流したり、合同で活動を展開するためには、行政の積極的な支援が必要である。しかし、現状では、保育所（園）と幼稚園の管轄省が違いため、行政の窓口も異なっており、連携・協力した取組を行うことが難しくなっている。したがって、福祉関係課の保育所（園）係と学校教育関係課の幼稚園係を整理統合したり、新たな係を設置したりする等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、子育て支援と幼児教育の関連を強化・推進することが重要である。その際には、小学校との連携を踏まえ、学校教育関係課に設置することが望ましい。

教育委員会主導による保・幼・小・中の連絡協議会の設置 連絡協議会決定事項の保護者、地域への周知

子どもの自尊感情や規範意識を高めるために、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校が共通した月ごとや年度ごとの指導目標や行動目標などを設定し、同じ視点でそれぞれが指導し、地域もこれに協力するなど保・幼・小が一体となった取組が考えられる。

そのためには、教育委員会の主導による保・幼・小・中合同の連絡協議会を開催し、指導目標や行動目標を決定することが必要である。また、市町村の広報誌、掲示板、回覧板等を活用し、家庭や地域に目標を周知し、地域ぐるみで取り組むことが大切である。

1小、1中学校区での兼務発令による小学校教科担任制、中学校少人数指導

1つの中学校区に複数の小学校がある場合と比較して、1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は、一貫した教育に対する課題が少ないと言える。単位時間の違

い等の問題もあるが、小学校と中学校の兼務発令をすることで小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などが可能となる。また、統一した学校教育目標、一貫した指導方法、合同の学校行事などを行い、一貫した教育のモデルとして近隣の学校へその成果を普及することが望まれる。

さらに、現在の学校には、地域コミュニティとしての役割も求められており、1小、1中学校区の学校を他の地域の学校と統廃合するよりも、一貫教育校として存続させるほうが地域の教育力の維持・向上にもつながる。

高校生のアンビシャス広場への参加
高校生による地域の子ども会育成会等への支援

公立、私立を問わず、高等学校は通学区域が広く、中学校との連携や地域での活動が困難である。地域での子どもとのふれあいや、後輩を育てる活動を通して、自尊感情や思いやりの心を育み、保育所（園）、幼稚園、小・中学校との連携を図っていくことが期待される。

§ 学校・家庭・地域、行政が共通して行う取組

1 効果を高める連続性・発展性のある活動

外遊びを活性化し、体力、自尊感情、規範意識を高めよう

家庭：公園での遊び、自然とふれ合う活動、家族でスポーツを楽しむ活動
学校：自発的な外遊び（保・幼）、昼休みの外遊び（学校）の奨励
地域：安全な運動のための環境整備、地域スポーツ活動、運動クラブ
行政：部活動外部指導者の確保、アンビシャス広場の学校内への設置 安全な運動のための環境整備、総合型地域スポーツクラブの推進

外遊びは、新たな遊びの発見やルールづくりなどを通して、自尊感情や規範意識の高揚につながる子どもの創造性や協調性、自発性をはぐくみ、また、運動やスポーツは、克己心、向上心、忍耐力等を培う。

特に、幼児期は、他の幼児や自然などとかかわる遊びの中で、様々な事象に対する好奇心がはぐくまれ、探索し、知識を蓄えるための基礎が形成されるとともに、幼児の発達にとって最も重要な自我が芽生えていく時期である。

したがって、「アンビシャス広場」を小学校内に設置するなど、広場を拡充することが必要である。さらに、実施に当たっては、すでに設置されている「放課後児童クラブ」との十分な連携を図ることが必要である。

また、中学校や高等学校の部活動に外部指導者等の導入を図り、部活動の活性化を図ることが必要である。

さらに、生涯にわたって、運動・スポーツに親しむことができる子どもを育成するために、各地域で展開されている「総合型地域スポーツクラブ」の指導者の確保、施設等の整備などを図り、異なる学校の児童生徒が友情を深めつつ、切磋琢磨しながら活動を推進する必要がある。

学校、家庭、地域が共通した方針で、指導しよう

「教え」「やらせて」「見守る」指導ボランティア 実施者、支援者が活動のねらいや指導方法についての共通認識

体験を通じた学びが真に子どもの力になるには、「嬉しい」「楽しい」「悔しい」「悲しい」など、心に響く体験活動でなければならない。そのために、計画段階から子どもが参加するなど、自分たちで考え、自分たちで決定し、自分たちで実施・運営させることが大切である。その際に、大人は「子どもにできることは、子どもにさせる」「できるまで待つ」「自分でできるように教える」など、手伝わぬ指導ボランティアとしての関わり方を共通理解する。その際には、子どもの我が儘な態度や行動をそのままにし、毅然とした指導を行わず、放任してしまうことのないようにしなければならない。

また、あらかじめ活動のねらいを明確にし、保育所（園）、幼稚園、学校、家庭、

地域、企業など、活動の実施者、支援者すべてが、そのねらいについて共通認識をもつとともに、一過性のイベントに終わることがないように、事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画・実施することが重要である。

学校、家庭、地域が情報を共有し、相乗効果のある活動を展開しよう

連続性・発展性のある活動の実施のための互いの活動内容の把握
互いの活動を円滑に実施するための年間計画等の情報の共有化

現在、地域では青少年アンビシャス運動を始め、子ども会育成会の活動、スポーツ少年団等、様々な活動が展開されている。また、学校も校外学習等を実施し、家庭も“新”家庭教育宣言運動に取り組んでいる。このように、学校、家庭、地域が主体的に子どもの活動に取り組んでいるが、相互の連携が希薄で、互いにどんなことに取り組んでいるかを把握していないのが現状である。そのため、行事を行う日が重なったり、学校と地域が同じような体験を計画し、子どもの活動意欲が低下してしまったりするなどの弊害が生まれる。

したがって、学校で学んだことを家庭や地域で実践できるように、学校での学びと家庭・地域との実践を何度も繰り返しながら、子どもを育てていくことが必要である。また、互いの年間スケジュールや活動内容等を情報提供し合い、それぞれの活動の成果を踏まえ、活動の見直し・改善を行うとともに、子どもの負担加重にならないように留意することが大切である。

体験活動を豊かにするコミュニケーション能力を高めよう

「聞く力」「待つ力」の向上
子どもの話を聞く大人の態度の意識改革
コミュニケーション能力を高める授業

学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていく体験活動には、人とかかわる活動が必要である。体験活動を通してコミュニケーション能力が高まり、高まったコミュニケーション能力を駆使することで体験活動が豊かになる。これまで、コミュニケーション能力を育成する指導においては、自分の思いや考えを表現することに重きを置いてきた。しかし、コミュニケーション能力で大切なのは、表現力よりも相手を受容し、相手の考えを聞く力である。子どもだけでなく、教師を含めた大人が、相手が何をいいたいのかを相手の気持ちにそって、忍耐強く聞くこと、待つことが大切であることを認識し、その技能を身に付けなければならない。

また、子どもは、目と目を合わせる経験や自分の話を聞いてもらう経験が不足している。保護者は子どもの話を最後まで聞かず、言葉の先取りをしたり、話を否定的に聞いたりすることがある。大切なことは、子どもの話を聞いて共感することである。共感があれば話す心地よさを味わうことになり、表現する意欲や人の話を聞く態度の育成へとつながる。

さらに、コミュニケーションだけが独立しているのではなく、人間関係を築く力と

密接な関係がある。コミュニケーションは人と人をつなぎ、お互いを高めていくことになることを子どもに理解させることが大切である。また、その反面、インターネットや携帯電話等を介したコミュニケーションには、影の部分があることを明確に指導しなければならない。

今後は、コミュニケーション能力を高めるために、子どもが自分を表現したり、ディスカッションして自分の考えを深めたりする等、双方向型の授業をこれまで以上に重視することが必要である。受け身的な授業ではなく、能動的な授業となり、子どもの学ぶ意欲を高めることにつながる。また、コミュニケーションの評価では、自分の表現や話の聞き方は客観的に振り返ることが難しいため、コミュニケーションの様子をビデオに撮り、客観的に評価できるようにすることが必要である。

県民運動の推進方法

1 運動の基本原則

「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動を効果的に展開するためには、学校、家庭、地域の主体的な取組が不可欠である。そのため、運動は「自主参加」とし、それぞれの実態に応じた工夫ある取組を進め、その成果を広く普及・啓発し、運動がスパイラル的に発展していくことを期待する。

2 運動の組織

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、現在の子どもが抱える本質的な課題、「福岡がめざす子ども」を育てる具体的な取組について、広く県民に広報し、その必要性や意義を共通理解して県民総がかりで取り組むことが大切である。

運動に当たっては、継続した取組とその評価を常に行うことが必要であり、さらに、重点的に取り組むことについては、各地域の実情に応じたものでなくてはならない。

したがって、運動を組織的に行うため、県全体をリードする福岡県民運動推進本部と、地域の実態に応じた取組を推進する地区推進会議、さらに、運動を支援、評価し、指導助言を行う県民運動推進委員会（仮称）の設置が考えられる。

3 県民運動を進めるに当たって

アンビシャス運動との関係

地域の実態に即した、家庭、地域、学校の連携による実践モデルの推進

県民運動の評価システムの構築（運動の推進状況、子どもの実態把握）

県民運動推進のための方策を企画・立案する推進組織内の機能の強化

「実体験を重視した教育を推進するために」**1 学校での体験活動****特別活動の充実**

特別活動は「望ましい集団活動」を通して、協力して自分たちの生活をよりよくする活動である。この活動は、自主性、社会性、自律心、規範意識などを高めることにつながる。また、一人一人が勝手な行動をとることによる弊害や、みんなが気持ちよく活動するためのルールやマナーの必要性を、集団活動によって子どもに実感させることができる。この活動の積み重ねが家庭や地域での自治的・能動的な体験の基礎をつくり、「福岡がめざす子ども」を育てることになる。

特別活動は、自分のよさを発揮しながら、役割をもち、その役割を果たす活動を進め、やり遂げる体験を重ねることができる。その際に、努力し続けることの大切さを体験を通して指導するとともに、子どもの活動を認め、励ましや感謝の言葉を伝えることで、「自分は役に立っている」、「必要とされている」と実感させることが大切である。

学級経営と関連させながら、集団活動を行う中で、自信をもって自分のよさを発揮できるように、互いを認め合う集団づくりに取り組むことも大切である

異年齢交流の推進

保育所（園）や幼稚園、各学校内で異学年の交流を進めたり、異校（園）種間での異年齢交流を推進したりする。上の年齢の子どもたちは、頼りにされることで、リーダーシップを発揮し、自分に自信をもち、自己有用感が高まる。このことは、自尊感情を高めることになる。下の年齢の子どもたちは、年上に憧れ、身近な目標をもつことができる。また、自分の存在や価値、自分が守られているという意識が高まり、自己肯定感が高まる。また、協力して活動することにより、社会性やコミュニケーション能力、規範意識を高めることになる。

発達段階に応じた自主的な体験活動の積み重ね

子どもは経験していないことはできない。保育所（園）・幼稚園から小学校、中学校へと段階的に自主的な体験活動を積み重ねていくことが必要である。保育所（園）・幼稚園の年長は、多くのことが自分でできるようになっているが、小学校に入学すると教師や上級生が手を出し過ぎて、自主的な活動意欲が後退することがある。大人は、子どもの自主的な活動には時間がかかることを覚悟し、活動への指示ではなく、活動を促すアドバイスを行わなければならない。

体験活動を計画・実施する際には、保育所（園）・幼稚園、各学校が「福岡県青少年プラン」にある「発達段階に対応した課題（育てたいこと）」を参考に、子どもの発達段階に応じた自主的な体験活動を仕組むことが大切である。

教育委員会、保護者、地域からの支援

体験活動の重要性やその効果は明かであるにもかかわらず、その充実が困難であるのは、時間、金銭、人的負担があるからである。時間については、長期休業の活用、教育課程の弾力的運用も必要であるが、学校が担うべき体験活動は集団（異年齢を含む）活動、家庭から切り離れた活動など、学校の特性を活かした活動に限定し、家庭や地域で実施できる活動は家庭や地域で実施すべきである。

また、体験活動を実施する際には、講師謝金、交通費、活動の保険代、材料費など金銭的な負担が生じるため、教育委員会の金銭的な支援が不可欠である。

さらに、専門的な知識や技能をもった人材を活用することで、体験活動の内容が充実する。学校と人材をつなぐ組織やコーディネーターを配置することで、学校の負担は軽減される。その際には、講師が懇切丁寧に指導しすぎて、自主的な体験にならなくなることをないように、学校が体験活動をリードする必要がある。

2 家庭での体験活動

家庭での基礎的な体験

自発的・能動的な体験を実施するには、お膳立てをした「させられ体験」ではなく、計画から後片付けまで子ども自身が行うことが大切である。

しかし、このような体験には時間がかかり、授業時数等の時間が限られている学校において、始めから終わりまでの丸ごとの体験を実施するのは困難である。このため、自分で決めたことを最後までやり遂げることや、集団で活動する上で必要となるルールやマナー、身の回りの整理・整頓などは家庭で身に付けさせることが必要である。また、例えば、地域で野外調理などを行う際には、家庭で包丁の基本的な使い方を練習させるなど、基礎的なことを体験させることで、活動の効果を高めることにつながる。

3 地域での体験活動

子どもが組織、運営する広場づくり

子どもに「アンビシャス広場（子どもの居場所）に来たい」という意識をもたせるために、子どもが組織して、子どもが運営する広場づくりに取り組む。このことは、遊びを活性化し、自主性や自尊感情を高めることにつながる。

大人が企画・運営すればスムーズに活動できるが、自主的な活動にはならない。最初は、子どものアイデアを取り入れた企画を実施し、自分たちが広場に関わっているという意識をもたせていく。徐々に、子どもの手に任せ、失敗や成功を繰

り返ししながら、自分たちで自主的に企画・立案・運営していくことができるようになる。

遊具の設置よりも遊びを工夫できる場の整備

遊び方や運動の仕方を教えるだけでは、体験活動の十分な効果は望めない。自尊感情や規範意識、体力等を高めていくためには、子どもが自分たちでルールやきまりを決めたり、遊びを工夫したりする体験が必要である。そのために、例えば、木登りや川遊びなどの自然遊びが安全にできる場所を子どもとともに整備することが大切である。また、保護者は、子どもは遊びの中で小さなけがをしたり、友だちとのトラブルを自分たちで解決したりしながら成長することを理解し、過剰に反応しないよう留意することが大切である。

地域で通学合宿に取り組むための保護者の理解と行政や団塊の世代などのボランティアの支援。

本来、子どもは発想力が豊かであり、いろいろなアイデアで自分の生活を楽しく、豊かにしようとする意欲に溢れている。しかし、便利になりすぎると、自分で工夫しなくても不自由はしないため、創造力が欠如するだけでなく、困難なことに挑戦しようとする意欲が育たず、課題を達成した満足感を味わうこともできなくなる。不便さを感じながらも自分で自分の生活を工夫していく体験が不足しているし、保護者も体験をさせていない。

そのような体験としての通学合宿に地域で取り組むことで、自分のことは自分で行うこと、自分がしなければ自分にも友だちにも迷惑がかかることを体験を通して学ぶことができる。

このような通学合宿を実施するためには、保護者の理解、行政の支援、ボランティアの協力が必要である。特に、ボランティアとしての団塊の世代は、活躍する場を求めている。公募だけでなく、地域の人的ネットワークを活用して、参加を呼びかけることで、ボランティアを確保する方法もある。

4 学校、家庭、地域の連携

外遊びの活性化と運動・スポーツの推進

(意見なし)

学校、家庭、地域の共通した指導方針

体験を通じた学びが真に子どもの力になるには、「嬉しい」、「楽しい」、「悔しい」、「悲しい」など、心に響く体験活動でなければならない。そのために、計画段階から子どもが参加するなど、自分たちで考え、自分たちで決定し、自分たちで実施・運営させることが大切である。その際に、大人は「子どもにできることは、子どもにさせる」、「できるまで待つ」、「自分でできるように教える」など、手伝わぬ指導ボランティアとしての関わり方を共通理解する。その際に

は、子どもの我が儘な態度や行動をそのままにし、毅然とした指導を行わず、放任してしまうことのないようにしなければならない。

また、あらかじめ活動のねらいを明確にし、保育所（園）、幼稚園、学校、家庭、地域、企業など、活動の実施者、支援者すべてが、そのねらいについて共通認識をもつとともに、一過性のイベントに終わることがないように、事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画・実施することが重要である。

さらに、学校で学んだことを家庭や地域で実践できるように、学校での学びと家庭・地域との実践を何度も繰り返しながら、子どもを育てていくことが必要である。

各活動の連携

現在、地域では青少年アンビシャス運動を始め、子ども会育成会の活動、スポーツ少年団等、様々な活動が展開されている。また、学校も校外学習等を実施し、家庭も“新”家庭教育宣言運動に取り組んでいる。このように、学校、家庭、地域が主体的に取り組んでいるが、相互の連携が無く、互いにどんなことに取り組んでいるかを把握していないのが現状である。そのため、行事を行う日が重なったり、学校と地域が同じような体験を計画し、子どもの意欲が低下してしまったりするなどの弊害が生まれる。したがって、互いの年間スケジュールや活動内容を情報提供し合い、それぞれの活動の成果を踏まえ、活動の見直し・改善を行うとともに、子どもの負担加重にならないように留意することが大切である。

5 コミュニケーション能力の向上

聞く力の向上

学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていく体験活動には、人とかがわる活動が必要である。体験活動を通してコミュニケーション能力が高まり、高まったコミュニケーション能力を駆使することで体験活動が豊かになる。これまで、コミュニケーション能力を育成する指導においては、自分の思いや考えを表現することに重きを置いてきた。しかし、コミュニケーション能力で大切なのは、表現力よりも相手を受容し、相手の考えを聞く力である。子どもだけでなく、教師を含めた大人が、相手が何をいいたいのかを相手の気持ちにそって、忍耐強く聞くこと、待つことが大切であることを認識し、その技能を身に付けなければならない。

子どもの話を聞く大人の態度

今の子どもが話を聞くことができないのは、目と目を合わせる経験や自分の話を聞いてもらう経験が不足しているからである。コミュニケーション能力の基本は幼児期につくられ、4歳～6歳時に、しっかりと家族と話をすることが、その後のコミュニケーション能力の基礎になると言われている。しかし、今の保護者は子どもの話を待てない。言葉の先取りをしたり、話を否定的に聞いたりすることもある。大切なことは、子どもの話を聞いて共感することである。共感があれ

ば話す心地よさを味わうことになり、表現する意欲や人の話を聞く態度の育成へとつながる。

人間関係を築く力の向上

コミュニケーションだけが独立しているのではなく、人間関係を築く力と密接な関係がある。コミュニケーション能力を高めることの目的は、相手を説得する話し方や流暢な話し方を身に付けることではない。自分の思いを表現し、相手の思いを受け止め、豊かな人間関係を築くことで、自尊感情や規範意識を高めていくことが大切なのである。話すことが苦手でも一生懸命に自分の思いを伝えようとする真摯な態度は、必ず相手に届く。したがって、コミュニケーションは人と人をつなぎ、お互いを高めていくことになることを子どもに理解させることが大切である。また、その反面、インターネットや携帯電話等を介したコミュニケーションには、影の部分があることを明確に指導しなければならない。

コミュニケーション能力を高める授業

コミュニケーション能力を高めるために、子どもが自分を表現したり、ディスカッションして自分の考えを深めたりする等、双方向型の授業をこれまで以上に重視することが必要である。受け身的な授業ではなく、能動的な授業となり、子どもの学ぶ意欲を高めることにつながる。また、コミュニケーションの評価では、自分の表現や話の聞き方は客観的に振り返ることが難しいため、コミュニケーションの様子をビデオに撮り、客観的に評価できるようにすることが必要である。

「学校を支援する体制を整備するために」

1 家庭による学校支援

「“新”家庭教育宣言」の拡充

保護者も子どもも消費社会に育ち、「自分だけが特別にサービスを受けて当然である。」という考えを学校に対しても求めている。家庭でしつけていくべき「トイレトレーニング」、「食事の仕方」などを学校で身に付けさせるよう要求する保護者も増加している。学校の教育活動を充実させるためには、家庭教育を充実させることが大切であり、それが学校を支援することにつながる。

特に、子どもが元気に学校に登校できるようにすることが、家庭が行う一番で支援であることから、「早寝、早起き、朝ごはん」を実行する、手伝いをさせる、ノーテレビデーや家庭での読書活動を行うなどの「“新”家庭教育宣言」の取組をさらに推進し、拡大することが必要である。

また、「子どもを自立させる。」、「子どもの自主性を尊重する。」ことは、就寝時間を自由に決めさせること、長時間ゲームをしても注意しないことではなく、よりよい生活を送るために、家族で話し合いながら約束を決め、それを守らせ、自律心や規範意識、社会性などの素地を育てていくことから始まる。

学校や教師に対する肯定的なイメージ。

学校ではできる限り保護者の要望に応えようと努力している。しかし、様々な要望が寄せられており、中には、学校の教育方針と違う要求、個人の我が儘な要求もある。また、例えば、本来、子どもは小さなけがを通して、自分を守る術を身に付けながら成長していくのであるが、過保護、過干渉により、小さなけがにも過剰に反応し、学校に対する苦情がエスカレートする場合もある。さらに、学校の初期対応が不十分であったり、学校と保護者の意思疎通が不十分であったりするもある。そのため、保護者の意向とは違う対応となってしまう、結果として学校に対する不満や不信感をもつことにつながる場合がある。

学校に対して、要望したり、真摯な対応を求めたりすることは、間違っただけではないが、子どもの前で学校を批判したり、否定したりすることはしてはならない。教師と子どもの信頼関係が築けなくなるばかりでなく、学校が行う正しい指導も聞かなくなり、結果として子どもが不利益を被ってしまう。

学校の取組、教師の頑張りを肯定的に認め、それを子どもに話すことで、子どもは教師に対して尊敬の念をもち、指導の効果が高まり、子どもの成長により影響を及ぼすことになる。

2 地域による学校支援

学校支援ボランティアの拡大

現在、学校では地域の人材から支援を受けているが、その多くが教科等の学習におけるゲストティーチャーである。地域の歴史や文化に詳しく地域に伝わる芸能や工芸を教えることができる人やコンピュータに詳しい人等、特技や専門の知識・技能をもっている地域の様々な人による学校での活動への協力は、子どもの教育活動を豊かにしている。これらの取組は今後も必要であるが、それ以外にも効果的な地域からの支援が考えられる。

一つは、民生委員による学校支援ボランティアである。掃除の仕方の指導や、地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役などの活動が期待できる。民生委員は児童委員でもあり、その自覚を深めるという効果もある。

次に、卒業生による若い学校支援ボランティアである。母校の力になりたいという卒業生を募り、小学校や中学校の同窓会を組織する。先輩としての立場で、子どもの指導や相談などの活動が期待できる。これは、青少年の非行防止にもつながる。

また、地域で人脈がある方、発言力のある方による学校支援ボランティアも考えられる。学校に対する理不尽な要求などに対するパイプ役、調整役などの活動が期待できる。

他にも、地域の保育士や幼稚園教師の経験者、資格・免許保有者によるボランティアがある。小学校1年生の学級に入り、保育所（園）・幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童などをケアしたり、関わったりすることで、小1プロブレムの対応が期待できる。

高齢者の活動拠点の保育所（園）・幼稚園への設置

保育所（園）・幼稚園は、家庭・地域における幼児教育の支援をも担っており、その負担は肥大している。高齢者の様々な活動の拠点を保育所（園）や幼稚園に設置することで、必要に応じて高齢者からの支援を求めることができる。三世帯同居の中にあつた家庭教育機能を現在の核家族に期待することは困難であり、これを設置することで、高齢者と幼児と一緒に登園・活動し、高齢者と保育園・幼稚園の園児との交流が図ることができる。

メディアによる学校支援

マスメディアによる直接的な学校支援は、子どもや学校の教育活動を紹介する番組やアナウンサーによる読み聞かせ活動などがあり、現在も積極的に行われている。

3 支援を受け入れる体制

私学と地域のつながりの構築

公立の学校と比較して、私立の学校は地域とのつながりが希薄になりがちである。登下校などの子どもの見守りなど、学校の取組や状況を積極的に地域に発信し、学校に対する理解と協力を求めることが望まれる。

地域支援のモデルを開発

積極的に学校を支援している地域がある一方、学校に対して支援したいがその方法がわからない、学校の教育活動を理解している方とそうでない方がおり、地域全体で学校支援することが難しい地域もある。

学校支援の事例を収集し、分かりやすく示すことが必要である。その際には、学校が主体的に地域に支援を求める事例、地域が主体的に学校を支援する事例、教科等の学習での支援の事例、清掃活動や登下校、部活動等での支援の事例に分類したモデルを開発することが大切である。

学校とボランティアをつなぐ組織やコーディネーターの設置。

地域には、学校支援ボランティアをしたくてもどうすればよいのかがわからない人、学校の敷居が高いと感じている人もいる。学校も継続的なボランティアを希望しても、地域の人材を十分に把握していない場合がある。さらに、以前作成した人材バンクが全く機能していない場合もある。

そのため、学校にある既存の地域人材バンクを活用するとともに、保護者だけでなく、子ども会育成会、自治会及び老人会等の地域団体や「青少年アンビシャス運動」の参加団体等、地域にどんな人材がいるのかを調べて、学校が必要とする人材を紹介する組織を構築したり、学校が求めている支援と地域が行いたい支援をコーディネートする人材を配置したりすることが必要である。

組織は校区単位で常設とし、事務局を学校内に設置することで、学校と地域の連携を取りやすくなる。委員は、学校経験者、社会教育経験者、地域関係者などで構成し、コーディネーターは、学校の教育活動、地域の実情を把握している組織の事務局が担うことが望ましい。

NPO、あるいは行政による組織などが考えられるが、必要経費と交通費は予算化し、ボランティア（原則無償）としての支援と講師（原則有償）としての支援に分けて実施する。また、事業所・企業及び各種団体を登録し、学校の体験活動の受け入れ先の調整、学校が必要とする人材の照会、地域からの支援を学校教育に活用する方法の提案、学校支援ボランティアに対する研修などを行う。

支援を受け入れる学校体制の整備

家庭や地域から学校支援を受けるには、学校が支援を受けるに値する教育活動を実施しなくてはならない。学校が指導すべき内容をボランティアに任せるとはなく、学校がイニシアチブをとり、明確な指導目標や指導計画を学校が示すことが大切である。

また、地域の方が学校に来やすい状況をつくり、学校で大人が活動している場を設けることも必要である。子どもが休み時間に自然な形でふれあう機会を提供することで、子どもと学校支援者の人間関係を良好なものにしたり、学校支援者が学校の実態を理解したりすることができる。そのために、学校の空き教室等を開放し、子育てサロンや高齢者の活動する場を設けることが必要である。

他にも、現在、学校ごとの学校評議員を、中学校区で学校運営評議員委員会として組織し、地域に子どもの教育に対する責任を促し、地域全体で学校運営に参画する体制を整備することも考えられる。

P T A との連携の強化

保護者は学校と地域の実情を把握しており、P T A は学校と地域をつなぐパイプ役となる。しかし、現状ではP T A の関係が望ましいものとなっていない学校もある。P T A は学校の教育方針、教育活動の理解に努める必要があり、学校もP T A 活動に対する理解に努める必要がある。特に、管理職に対するP T A との関わり方に関する研修を取り入れるなどの工夫が求められる。

「連携・一貫した教育を推進するために」

1 各校種間の職員の共通理解

「福岡がめざす子ども」に基づく保・幼、小、中、高の教育活動

各校種間の連携・一貫した教育が重要であるにも関わらず、現状では、様々な条件等から効果的な連携・一貫教育を実施することが困難な状況にある。コミュニケーション能力や自尊感情、規範意識、体力などを高めていくためには、発達段階に応じた指導、一貫性のある教育が必要である。

まず、取り組むべき事は、各校種間の教職員が、子どもが抱える本質的な課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等の低下）を共有化し、その解決策の必要性を理解することである。

「福岡がめざす子ども」という目標像を共通理解し、その実現に向けた各学校の取組を進めることが、連携、一貫教育の推進につながる。

幼児教育からの連携内容のシステム化と、指導カリキュラムの作成

多くの教員は、幼児教育の重要性を認識している。しかし、幼児教育に対する理解が十分であるとは言えず、幼児教育を小学校入学前の教育と誤って捉えている教員もいる。また、現在、小学校と保育所、幼稚園で実施されている連絡会も小学校1年生の学級編成のために、情報を一方的に求めるだけの場になっていることが少なくない。

各校種間が一貫性をもって「福岡がめざす子ども」の育成に取り組むためには、指導の意図、内容、接続の在り方を踏まえた保育所（園）・幼稚園から小学校、中学校、高等学校までの連携・一貫したカリキュラムが必要である。

連携のコーディネートやカリキュラムの作成に当たっては、上の段階の学校のコーディネートが大切である。そのため、小学校教員に対する幼児教育の研修、中学校教員に対する小学校教育に関する研修などを実施することで、小学校から保育所（園）・幼稚園へ、中学校から小学校へアドバイスが可能となる。

2 保育所（園）・幼稚園の連携

保育所と幼稚園が互いの取組を交流する場の設定

小学校入学前に集団遊びを経験させることが大切であるが、少子化等により、5歳児が少ない保育所・幼稚園がある。そのため、保育所（園）と幼稚園の5歳児が合同で集団遊びを継続的あるいは断続的に体験できる機会と場を設定することが必要である。保育所（園）と幼稚園の保育士、教師が合同で指導に当たるため、これまでの子どもの経験や実態等の情報を共有化し、共通した指導方針をもつことが大切である。したがって、日常的に互いの取組を情報交流することも大切である。

行政における保育園と幼稚園を一元化するシステムの構築

保育所（園）と幼稚園が互いの取組を交流したり、合同で活動を展開したりするためには、行政の積極的な支援が必要である。しかし、現状では、保育所（園）と幼稚園の管轄省が違いため、行政の窓口も異なっており、連携・協力した取組を行うことが難しくなっている。したがって、福祉関係課の保育所（園）係と学校教育関係課の幼稚園係を整理統合したり、新たな係を設置したりする等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、幼児教育に関する教育を推進することが重要である。その際には、小学校との連携を踏まえ、学校教育関係課に設置することが望ましい。

3 保育所（園）・幼稚園と小学校との連携

互いの保育・教育活動を参観し合う取組の実施

保育所（園）、幼稚園、小学校が互いの保育・教育方針、内容、方法などについての理解が十分であるとは言えない。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、互いの教育についての理解を深め、保育所（園）、幼稚園の遊びや体験を肯定的に捉え、それをさらに発展させることが必要である。

そのために、保育参観への小学校からの参加、小学校研究授業への保育所・幼稚園からの参加などに積極的に取り組み、合同研修や合同会議の場を増やすことが望まれる。このことは、保育所（園）、幼稚園の取組を小学校へ発信する機会や、発達段階に応じて重視すべき活動の検討にもつながっていく。

4 保・幼、小、中、高の連携・一貫した教育

1小、1中学校区の一貫教育の推進

1つの中学校区に複数の小学校がある場合と比較して、1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は、一貫した教育に対する課題が少ないと言える。単位時間の違い等の問題もあるが、小学校と中学校の兼務発令をすることで小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などが可能となる。また、統一した学校教育目標、一貫した指導方法、合同の学校行事などを行い、一貫した教育のモデルとして近隣の学校へその成果を普及することが望まれる。

さらに、現在の学校には、地域コミュニティとしての役割も求められており、1小、1中学校区の学校を他の地域の学校と統廃合するよりも、一貫教育校として存続させるほうが地域の教育力の維持・向上にもつながる。

保幼と中学校、高等学校の交流の推進

保育所（園）・幼稚園と小学校、小学校と中学校の交流は多くの学校で実施されている。保育所（園）・幼稚園の園児と中学生、高校生との交流も、自尊感情や規範意識の向上など、互いの子どもの成長に効果があることから、積極的に推

進することが望まれる。

高校生による地域の子どもの活動の支援

公立、私立を問わず、高等学校は通学区域が広く、中学校との連携や地域での活動が困難である。地域での子どもとのふれあいや、後輩を育てる活動を通して、自尊感情や思いやりの心を育み、保育所（園）、幼稚園、小・中学校との連携を図っていくことが期待される。

保護者への連携・一貫した教育の必要性の啓発

「福岡がめざす子ども」の育成のためには、学校だけの連携ではなく、保護者にも9年間、12年間の連携・一貫教育の必要性を理解させることが大切である。そのため、学校や行政による保護者への啓発を行い、連携・一貫した教育に対する家庭の理解と協力を得るように働きかけることが必要である。これは、家庭の教育力を高めることにもつながる。

教育委員会のリードによる一貫した教育の推進

子どもの自尊感情や規範意識を高めるために、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校が共通した月ごとや年度ごとの指導目標や行動目標などを設定し、同じ視点でそれぞれが指導し、地域もこれに協力するなど保・幼・小が一体となった取組が考えられる。

そのためには、教育委員会が主導による保・幼・小・中合同の連絡協議会を開催し、指導目標や行動目標を決定することが必要である。また、市町村の広報誌、掲示板、回覧板等を活用し、家庭や地域に目標を周知し、地域ぐるみで取り組むことが大切である。

「リーダーシップ、力量発揮の環境を整備するために」

1 校長のリーダーシップの発揮

指導法と学校経営について理解と実務力を高める研修

校長は、学校の組織力を向上させ、PTAや地域の支援を受けながら、協力して子どもの教育にあたることが求められる。それは、教職員への指導力を高め、教育に対する意欲や情熱を高めていくことであり、PTAや地域の方と積極的にコミュニケーションを図っていくことである。

したがって、自らの教育理念に基づいて教職員をリードするだけでなく、教職員に納得させて経営理念を浸透させ、教職員を支え、その能力を発揮させる力が大切である。そのために、コーチングスキル、ファシリテーションスキルに関する研修、人間関係形成力やカウンセリングマインドに関する研修などを実施することが必要である。また、教職員が発案した小さな試みを積極的に支援し、成功体験をさせるとともに、力量を発揮し、意見交換できる職場の雰囲気づくりと、教育を職業とする意義、やりがい、目標をもたせて若い教師を育成することにも取り組むことが必要である。

種々のクレームに対応する市町村教育委員会の専門部署の設置

保護者や地域の価値観が多様化し、学校には様々な要望が寄せられる。多くは、学校教育活動の改善につながるものであるが、中には、個人主義によるものや自己中心的な考えによるクレームもある。相手のストレスを軽減し、真摯に向き合うことが基本であるが、これらの要望への対応を学校が全てを抱え込むには限界があり、個別ごとに対応しては、教師が疲弊してしまう。

したがって、学校改善のための要望と訴訟に至るようなクレーム、理不尽なクレームとを区別し、後者のクレームに対しては市町村教育委員会に相談体制の確立のために専門家を常駐させ、対応できるようにする必要がある。

市町村教育委員会においては、複数の学校から事例を収集し、クレームとその対応を分類整理して蓄積する種々のクレームのデータベースと対応マニュアルの作成が求められる。

各市町村教育委員会への指導主事の配置

市町村教育委員会は、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが大切であるが、行政においては、人事異動等で、学校教育に詳しくない方が担当になることがある。そのため、全市町村教育委員会に、指導主事を配置することが望ましい。市町村の規模、財政面などから、学校組合方式あるいは拠点地域方式などを取り入れ、1名の指導主事が複数の市町村を担当することも考えられる。

主幹教諭の全校配置

校長を中心とした組織的・機動的な校務運営体制を充実させるために、副校長、主幹教諭、指導教諭の設置が図られた。これまでも、校内でミドルリーダーとして活躍してきた教員であるが、新たな職として設置されたことで一層、強い責任感、使命感をもち、後輩の指導に当たるようになってきている。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に設置することが望まれる。

学校裁量予算枠の設置、校長の権限強化

学校の裁量で執行できる予算枠は、校長がリーダーシップを発揮し、地域や子どもの実態を踏まえ、「福岡の教育ビジョン」と自らの教育理念に基づいた特色ある教育活動を展開する支援となる。そのためには、校長の経営マネジメント力の向上と市町村教育委員会による学校管理規則の改正が必要である。

P T A、地域の理解と協力、地域で支えるシステム

校長のリーダーシップや教師の力量を発揮するためには、P T Aや保護者、地域からの支援が不可欠である。そのため、学校教育を教育理念や実態等を地域や保護者に積極的に情報発信を行い、理解と協力を得ていかななくてはならない。

また、社会教育委員会会議等で、校長が学校の実態を知らせ、子どもに必要な活動を提案したりするなど、外部の支援を積極的に求めていくことも大切である

2 教師の力量の向上と発揮

4つの課題を解決する子どもへの関わり方等、目標の達成につながる研修

4つの課題を解決するために、子どもの体験活動を重視しなければならない。しかし、指導する教師の体験も不足している。教師が体験活動の重要性やその効果を実感を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。例えば、企業での体験研修、社会教育に関する研修等である。また、教職経験に応じた人材育成の研修や実践的な授業を通じた指導力量の向上等も必要である。

実施の際には、校外の研修は可能な限り長期休業を活用するとともに、研究のコンパクト化や校内での研修の充実を図り、子どもと向き合う時間を確保する。

心身ともゆとりをもって教育に専心できる環境整備

1つの中学校区に小学校が1校だけの場合は存続することを基本としながらも中学校の学校規模を見直して1教科1人の改善を行うこと、小学校の学級規模を見直して少人数指導や技能教科を専科制にすることなど、教師が子どもと向き合う時間を確保することを検討する必要がある。このことは、教師にゆとりが生まれ、教育活動の充実につながるだけでなく、子どもの得意な教科が増え、学ぶ意欲や自尊感情が高まることにもつながる。

また、教師が力量を発揮し、子どもと向き合う時間を確保するためには、業務の内容とその量を検証することが必要である。事務量が多く、事務を担当者に分

散する場合、提出締切を守る、指定されたきまりを守るなど、共通のルールやシステムとそれを厳守する態度が不可欠である。

本質的課題解決の指導法の研究開発を行う専門プロジェクトチームの設置

これまでの校内研究は、先行事例などを参考に、実践と理論構築が同時進行するもの多く見受けられた。学校現場は子どもを前にした実践が中心であるため、取組もワンアクションで終わってしまうことが多い。

「福岡がめざす子ども」を育成するために、原因分析、取組の進め方などを専門的に研究するプロジェクトチームを設置し、理念や理論を踏まえた取組を進めていくことが必要である。その際には、研究部門が肥大化すると、現場の実践と乖離してしまうことに十分留意する必要がある。

本質的課題解決に取り組む長期的実践研究モデル校の設置

社会の変化が激しいために、今日的な教育課題に対応するこれまでの研究指定校による研究は、3年で実践が終了していることが多い。また、研究指定が終了すると、それまでの取組も終了してしまうことが多い。

「福岡の教育ビジョン」に示された課題は、教育の不易の部分であり、本質的な課題である。したがって、前述したプロジェクトチームの理論に基づいた5～10年単位など、長期的な研究が必要である。

教育センター等の研修の見直し

多様な研修プログラムは、受講者のニーズに対応する上で重要であるが、研修成果を生かした取組が単独化し、複合的な取組に発展しにくいというデメリットもある。また、現在、教育センターで実施されている研修は、4つの課題に直接つながる研修が少ない。「福岡がめざす子ども」の育成という視点で、研修内容の見直しを図る必要がある。

指導理念の共通理解

自主性は子どもを放任することではない。また、共通した指導理念がなく、一人一人の教師の判断にゆだねられると一貫性のない指導になり、教師の判断が困難になるだけでなく、保護者や子どもが迷うことになる。「福岡がめざす子ども」を育成するためには、私学の建学の精神、高等学校の校訓、校是のように学校として統一して指導すべきこと、個々の教師の裁量に任されるべきことを明確にすることが大切である。そうすることが、教育方針を保護者や子どもに認識させることにつながり、保護者や地域の学校理解が深まることになる。

「家庭の教育力を向上するために」

1 保育所（園）、幼稚園、学校等による家庭教育支援

子育てに関心の高い時期の情報提供

少子化や核家族化が進み、自分に子どもができるまで赤ちゃんに触れたことのない保護者もいる。子育てをしないのではなく、子育てがわからないのが現実である。また、自分の家庭の教育力は低くないと考えていたり、自分の子どもへの関わり方が過保護、過干渉になっていると自覚していなかったりする場合もある。

保護者は、子どもに対する深い愛情をもっており、特に、幼児期の子どもをもつ保護者は、子育てに対して高い関心をもっている。しかし、「子どもに悲しい思いをさせたくない」という思いから、子どもに失敗をさせない子育てをしてしまう。大切なことは、失敗をさせないことではなく、失敗しても、失敗から学び、試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験であること、できないことだけを指摘することなく、たとえ小さなことでもできたことを認め、ほめることの大切さを指導する必要がある。このように、子育てについて関心の高いこの時期に、幼児期教育の重要性、体験重視の考え方、家庭の教育力の低さが子どもに与える影響などについて情報提供する必要がある。

保育所（園）、幼稚園、学校は、子どもと保護者を育てていくという視点を持ち、子どもの成長を細かく伝え、保護者とともに子どもの成長を喜び、子育てに喜びを感じることができるようになることが大切である。

年少入園、0歳児保育の呼びかけ

テレビ、ビデオによる子守り、公園での遊び体験の不足、偏った食事など、家庭の教育力に課題がある場合、早い時期の指導が改善を容易にする。

そのため、行政や地域と連携し、0歳児保育、年少からの幼稚園入園などを奨励することも大切である。しかし、保育所、幼稚園に任せきりになると、保護者の教育力が低下することを踏まえ、保育所・幼稚園で取り組んでいることを知らせるとともに、家庭での取り組むべきことを丁寧に細かに指導する必要がある。

保育所、幼稚園を開放した体験的に学ぶ子育て支援事業

福岡県では平成18年度の0～5歳児の6割以上が保育所（園）、幼稚園に通っている。また、幼稚園だけでも県下に400園以上ある。保育所（園）、幼稚園を活用して、未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者を対象とした「1日保育体験」、「教育相談」、「親子ふれあい広場」、「幼児教育学級」等を実施することは、対象広範囲に行き届いた家庭への支援となる。さらに、妊娠中の母親を対象とした保育参観により、子どもとのかかわり方や子育てについて学ぶことができる。

子育てについて体験的に学ぶことで、子どもの成長を実感できるだけでなく、保育所（園）・幼稚園等の大変さがわかり、保育所（園）、幼稚園が担うべきこ

と、家庭がしなければならないことを自覚することができる。

しかし、現状のまま、保育所や幼稚園に依頼するのは困難であり、実施に当たっては、地域による子育てOG、OBの指導、行政による金銭的支援、相談員の配置などの人的支援が必要である。

2 地域、行政による家庭教育支援

家庭教育・子育てに関する人材育成と福祉部門との連携

子どもは日々成長していく。子育てを行っている保護者はその成長を喜ぶ反面、毎日、新たな悩みをもつことも多い。そのため、子育てや家庭教育について、気軽に相談できるアドバイザーの存在を知らせるとともに、募集、研修などを通して新たな人材の発掘や育成を推進していく必要がある。

また、民生委員、児童委員、保護司など、青少年の健全育成に詳しい福祉関係者と地域、行政が連携し、子どもの成長に関する研修、家庭教育の重要性の啓発などに取り組むことも大切である。

地域ボランティアによる子育て支援活動

現在、各地域で福祉協議会、青少年育成協議会、青年会議所等が中心となって「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」、「伝統遊び」、「親子交流・親同士交流」、「教育講演会」など、様々な活動が展開されている。これらの活動は家庭の教育力を高めるとともに、地域の教育力を高めることにもつながる。さらに、推進するために、広報活動の工夫、ボランティアの募集、行政の支援などが必要である。

子育てサロンの小・中学校への設置

乳幼児期の子どもをもつ保護者が、親子同士、子ども同士、親同士で遊んだり、保護者が子育てについて情報交換したりする子育てサロンの場を、小学校や中学校に設置する。これは、保護者が子育てについて悩みを共有し、学ぶことができるとともに、乳幼児にとっても、小・中学生にとっても、自尊感情や思いやりの心などを育てる上でも効果がある。

栄養教諭の全校配置

“新”家庭教育宣言の実施、「早寝・早起き・朝ごはん」運動で、子どもの朝食摂取率は向上した。しかし、朝食の内容をみると、スナック菓子や菓子パンの場合もあり、中身の充実は十分とは言えない。このため、現在、食に関する指導を充実するために学校に配置されている栄養教諭を全校配置し、家庭に向けた食の指導を図る。このことは、食の重要性の家庭への啓発につながる。

現実に即した支援策の策定

晩婚化、男女共同参画社会が進み、現在子育てを行っているのは、若い保護者だけでなく、管理職も多い。そのため、勤務が不規則になったり、帰宅時間が遅

くなったりしている。過去の専業主婦の生活をイメージした子育てや子どもへの接し方を期待することは、現実的ではない。

保育所（園）、幼稚園、学校、及び行政は、保護者の生活スタイルの現状を把握し、それを踏まえた支援策を策定することが必要である。

専門家による家庭教育の問題分析

家庭の教育力の差が拡大、二極化している。課題がある場合は、単独ではなく、複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力の低下の原因分析と解決のための手立て、警告が必要である。

3 “新”家庭教育宣言の継続、拡大

現在、PTAが主体となって推進している“新”家庭教育宣言は、「早寝・早起き・朝ごはん」を始め、家族でのルールづくり、ノーテレビデーなど、様々な取組が行われ、基本的な生活習慣の確立や家族でのコミュニケーションの高まりなどの成果を上げている。特に、幼児期や小学校の段階では、言葉で指示するだけでなく、保護者が行動で示すことが大切である。保護者が率先して、テレビを消して読書をしたり、仕事や趣味等に向上心をもって取り組んだりすることは、基本的な生活習慣を確立させる上で、とても効果的である。

また、積極的なコミュニケーションは、子どもに「守られている」「いつも見てくれている」という安心感をもたせることになる。

この運動をさらに発展させるためには、睡眠、朝食などの基本的な生活習慣、体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータに基づいて示すなど、学校からの啓発などを行うことが大切である。

また、核家族化が進む中で、子育てや子どもに接する体験は母親よりも父親のほうが不足していることから、父親に対する家庭教育の重要性の啓発を含め、家族全員で“新”家庭教育宣言に取り組むことが大切である。

4 地域の事業所・企業による支援

企業による子育て支援に関する休暇制度の整備

現在、子育て支援に関する育児休暇などの制度は、女性の子育てを前提としたものが多く、男性の育児休暇はあまり利用されていない。男女問わず、1週間程度の短期育児休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇の検討が必要である。このような新たな休暇制度を実施する際には、休暇を取ることが当たり前になるまでは、企業の積極的な働きかけが必要である。

また、子育てに関する様々な制度のある企業を積極的に評価する行政の制度の拡充が大切であり、その際には、子育て応援企業登録制度のように、簡単に参加登録できる取組が望ましい。

「地域の教育力を向上するために」

1 保育所（園）、幼稚園、学校等による地域教育支援

学校教育活動の地域施設の活用、地域での体験活動

学校で実施する体験活動は、社会福祉施設へのボランティア活動。事業所・企業での職場体験、保育体験など、地域で活動することも多い。地域での体験活動は、子どもにとっては学校や家庭で経験できないことを学ぶことができるよさがあり、地域にとっては学校の取組や園児児童生徒との関わり方を理解できるよさがある。また、ボランティア活動や職場体験など、何かをしなければ自尊感情や規範意識は育たない。

実施に当たっては、学校においては事前学習をしっかりと行い、活動の意義や地域の人との接し方などを理解させておくことが必要である。地域においては、地域で子ども、保護者を育てるという意識をもつことが必要である。

学校施設を活用した地域活動

学校は子どもが学ぶ場であるが、地域のコミュニティという面ももっている。地域活動を学校施設を利用して行うことにより、地域の活動を学校や子どもが理解することができる。さらに、子どもと一緒に活動する際には、学校施設に詳しい子どもを頼りにすることで、積極的な手伝い、自主的な活動が期待でき、自尊感情を高めることにつながる。

また、PTA活動への参加は女性が多いため、地域で自由な立場で活動に参加できる男性による組織（例：おやじの会など）を設立し、学校施設を活用した活動を行うようにする。このことは、地域の男性が子どもの名前を覚えたり、顔見知りになったりすることができ、地域での子どもへの指導がしやすくなる。

学校と地域が連携・協力した取組の相互交流と共同実施

福岡県で最初に実施され、全国に普及した通学合宿は、体験が不足している子どもの自信や自主性、社会性などを培い、自尊感情や規範意識、体力等を高める活動である。しかし、物的、人的、財政的な支援が受けられず、実施できなくなった例もある。そのため、目標を学校が示し、実働は地域や保護者が行い、地域の様々な団体がバックアップを行うなど、学校と地域が連携・協力した取組が望まれる。この連携により、学校で取り組んでいること、目標としていることを地域、保護者が理解し、地域の実行・支援力を学校が理解することにもつながる。

また、地域の祭りや伝統文化を継承することは、地域に対する誇りや愛着を育み、自尊感情にもつながるため、総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域の連携した取組が期待される。

2 青少年アンビシャス運動との連動

幼児期から児童期にかけての遊びの促進

子どもは、遊びの中で自信が付き、心が育っていく。幼児期、児童期の健全な遊びの経験が多様で多い子どもほど、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等は高い。異年齢の集団で、遊ぶ場を自分たちで整備したり、遊び方を工夫したりしながら、自分たちで遊びを発展させていく体験を重ねさせていくことが大切である。しかし、室内での一人遊びやゲームなどしか体験していない子どもには、遊びを発展させる力が十分に備わっていない。そのため、現在のアンビシャス広場の更なる拡充とプレイリーダー養成の充実を図るとともに、活躍の場の設定することが必要である。

また、子どもの遊びに関わる調査や結果分析、情報収集、啓発などを行う推進センター（仮）を設置し、子どもの遊びを推進していくことも大切である。

アンビシャス広場の拡大

現在、青少年アンビシャス運動の一環として、地域では、集会所や公民館、学校等を利用した子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでおり、子どもは安心して集団で体験活動をしたり、遊んだりしている。今後は、学校の施設等を活用したり、年間行事の情報提供を学校に行ったりするなど、連携を取りながら、運動の継続・拡大を図る必要がある。

また、青少年アンビシャス運動は、学校、家庭、地域が「ほめて伸ばそう」を原則の一つに掲げている。お互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていくことが重要である。

第一次提言「福岡の教育ビジョン」に提示された取組等

大項目	小項目	具体の取組等の記述	
提案 実体験を重視した教育を推進しよう	自発的・能動的な体験活動の推進	(01) 事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画・実施することが重要 3ページ 最終行 (02) 指導者やボランティアの確保 4ページ 5行目 (03) 子どもが宿泊する施設の整備や必要経費の支援等 4ページ 5行目	
	外遊びの活性化と運動・スポーツの推進	(04) 保育所(園)、幼稚園においては、幼児の自発的な活動としての外遊びをさらに重視する 4ページ 13行目 (05) 教師の積極的な指導助言のもと外遊びの活性化を図る 4ページ 16行目 (06) 「アンビシャス広場」を小学校内に設置するなど、広場を拡充する 4ページ 20行目 (07) 中学校や高等学校の部活動に外部指導者等の導入 4ページ 23行目 (08) 総合型地域スポーツクラブなどにより、(中略)活動できるよう条件整備を図る 4ページ 27行目	
	実体験を通じたコミュニケーション能力の育成	(09) 子どものコミュニケーション能力を高める教師の指導技術を向上させる 4ページ 39行目 (10) 体験した感想などを十分に話す機会を意図的に多くするとともに、保護者が受容的な態度で子どもの話を聞くようにする 4ページ 41行目	
	提案 学校を支援する体制を整備しよう	地域による学校への支援	(11) 地域団体や既存の地域人材バンクを活用するとともに、人材活用をスムーズに行うためのシステムを整備する 5ページ 20行目 (12) 学校は、教育活動の充実はもとより、適正な情報提供に努める 5ページ 24行目 (13) マスメディアやスポンサーである企業は、新聞やテレビ等の情報が子どもの成長や学校の教育活動に与える影響について十分に配慮することが望まれる。 5ページ 25行目
		家庭による学校への支援	(14) 学校は保護者の教育に対する考え方やニーズを把握し、それに応えるとともに、学校教育に対する説明責任を果たす努力を惜しまない 5ページ 36行目 (15) 保護者はPTA活動に積極的に参加するとともに、子育てに対する保護者の責任を果たす 5ページ 39行目 (16) なお、現在、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビデー」、「読書活動」など(中略)の運動を全県的に推進し、子どもの基本的な生活習慣や家庭での学習習慣を確立することは、学校にとって大きな支援となる。 5ページ 41行目
		支援を受け入れる体制づくり	(17) 支援する側とされる側をコーディネートする人材を地域に配置 5ページ 47行目 (18) 学校支援ボランティアと子どもが自由に交流できる交流ルームを学校に設置したりするなどの条件整備 5ページ 48行目

第一次提言「福岡の教育ビジョン」に提示された取組等

大項目	小項目	具体の取組等の記述
提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう	幼児教育の充実	(19)家庭と一体となった幼児教育に取り組む 6ページ 27行目
	保育所(園)・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進	(20)県がリーダーシップを発揮し、各市町村に保育所(園)・幼稚園に関する一本化した窓口を設置するなど、両者の連携を促進 6ページ 36行目
		(21)保育所(園)、幼稚園と小学校がお互いの教育内容を理解するために、合同で研修会、情報交流、相互訪問などを行うなどして、連携した取組を進める 6ページ 40行目
	小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進	(22)そのための条件整備や連携のシステムについて今後整備していく必要 6ページ 45行目
		(23)小・中学校共同での学校行事や交流・合同授業の実施、小学校高学年からの中学校教員による専科授業の実施や一部教科担任制等(中略)小学校と中学校の教師が連携・協力して(中略)習熟度別授業を実施... 7ページ 4行目
(24)...小学校と中学校が一貫した教育の推進に向けた具体的な取組や条件整備、体制づくりを行う 7ページ 9行目		
提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう	校長のリーダーシップの発揮	(25)高等学校においては、中学校との連携を強化しながら、小学校や中学校の教育を踏まえ、実態に即して特色ある教育活動を推進していくことが重要 7ページ 11行目
		(26)学校経営能力はもとより、教師を育成する能力を高める内容など、研修の充実を図る 8ページ 13行目
		(27)任命に当たっては(中略)年齢や経験年数等にとらわれず、積極的に登用する 8ページ 15行目
		(28)副校長や主幹教諭等新たな職の設置を図る 8ページ 19行目
	教師の力量の向上と発揮	(29)校長の予算及び人事に関する権限を拡大 8ページ 20行目
		(30)豊富な体験や教材研究による指導技術の向上、教師相互の研修等、教師の資質向上のための研修の在り方について検討 8ページ 30行目
		(31)一人一人が授業を公開するとともに、教師の「自己評価」、教師同士による「相互評価」、児童生徒による「授業評価」も取り込んだ評価システムをより一層充実させる 8ページ 32行目
		(32)子どもと向き合う時間を確保し、教師がプロとしての誇りをもって教育活動に専念できる環境を整備 8ページ 35行目
	学校評価システムの構築	(33)優秀な教師について、(中略)評価結果の処遇等への適切な反映を図り、教師の意欲を高揚させる 8ページ 39行目
		(34)学校関係者評価の実効性を高めるとともに(中略)実効ある学校評価システムを構築していく 8ページ 46行目
		(35)優れた教育活動を展開している学校を表彰する制度を新設する 8ページ 50行目

第一次提言「福岡の教育ビジョン」に提示された取組等

大項目	小項目	具体の取組等の記述
提案 家庭の教育力を高めよう	基本的な生活習慣等の確立	<p>(36) 家族でテレビ視聴やゲームの時間等のルールを決めたり、自分の将来の夢や希望等について話し合ったりするなど、日常の家族の会話を増やす 9ページ 17行目</p> <p>(37) 「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビデー」、「読書活動」などに、家族ぐるみで取り組む 9ページ 24行目</p>
	子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢	<p>(38) 試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験をさせる(中略)できないことだけを指摘することなく、たとえ小さなことでもできたことを認め、ほめる 9ページ 33行目</p>
	家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有	<p>(39) 躊躇せず子ども部屋に入ることも大切である。また、家族での会話の時間を増やしたり、家族で時間を見つけて屋外での活動をしたりするなど、家族のコミュニケーションの機会を増やすよう努めていく 9ページ 42行目</p> <p>(40) インターネット等を活用した子育てグループやイベント、相談機関に関する情報等を提供できるように整備するとともに、悩みを共有できる子育てグループづくりや保護者が互いに交流する場や機会を設けるなどの支援 9ページ 49行目</p>
	子どもが集まる地域の中の居場所づくり	<p>(41) 現在、(中略)子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでおり、(中略)今後も地域の協力を得ながら、この取組を継続・拡充していく 10ページ 12行目</p>
提案 地域の教育力を高めよう	地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充	<p>(42) 地域が青少年育成団体等を支援しながら子どもの活動を活性化させていく取組を行う 10ページ 19行目</p> <p>(43) 地域の中で子育てについての情報や学ぶ機会の提供、及び保護者同士のネットワークをつくるなど、地域で安心して子どもを育てられるよう、保護者を支援していく取組 10ページ 24行目</p>
	企業の協力・支援	<p>(44) 地域や学校、行政は、企業の支援を進んで受け入れ、活用できるよう、体制の整備をするとともに、積極的に企業に協力・支援を働きかける 10ページ 33行目</p> <p>(45) 働く保護者が子どもとふれあい、地域の保護者同士で交流する時間を増やしたり、学校の行事に積極的に参加したりすることができる職場環境づくり 10ページ 36行目</p>

大項目	小項目	具体の取組等の記述	
課題 学ぶ意欲 の低下	体験を重視した学びの推進	(46)日常生活における様々な体験を豊かにし、いろいろな事象に興味・関心をもたせて、学ぶ意欲を高める(中略)学んだことが実生活で役に立つと実感させる 13ページ 20行目	
	学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実	(47)学ぶことの意義を理解させ、今後の自分の生き方を考え、志をもたせる 13ページ 32行目	
	教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成	(48)教材研究、指導方法の工夫改善を日々行っていき強い使命感をもつことと、それを実現する指導体制や環境を整える 13ページ 37行目 (49)教育の成果と課題を常に見直し、教師の資質や指導力等の向上を図る研修の充実 13ページ 45行目	
課題 自尊感情 (自分への自信、 自分を肯定的にと らえる)の低下	自分のよさに気づき、自信をもたせる支援	(50)自分を肯定的にとらえることができるような支援が必要である。また、子どもの悩みや不安に対する適切な支援が行えるような仕組みを充実させる 15ページ 10行目	
	集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進	(51)子どもに役割をもたせ、その役割を果たす取組を進め、やり遂げる体験を重ねさせる。(中略)子どもの活動を認め、励ましや感謝の言葉を伝える 15ページ 16行目	
	自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言	(52)集団の中で、自信をもって自分のよさを発揮できるように、互いを認め合う集団づくりに取り組む 15ページ 21行目 (53)できる限り自分の力で解決できるような手だてを考えるとともに、失敗体験から学ばせるという意識をもつ 15ページ 28行目	
	子どもを認め、ほめる機会や場の拡充		(54)子どもに失敗を振り返らせる際には(中略)今後の努力・挑戦する意欲につながる指導や助言をする 15ページ 30行目 (55)地域の回覧板や掲示板を活用した学校情報の提供(中略)子どもの活動等を認め、励ます 15ページ 37行目
			(56)学校では地域活動参加への呼びかけをしたり、子どもの地域活動を表彰したりすることなどに取り組む 15ページ 40行目 (57)「青少年アンビシャス運動」に積極的に参加するなど、お互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていく 15ページ 42行目

第一次提言「福岡の教育ビジョン」に提示された取組等

大項目	小項目	具体の取組等の記述
課題 規範意識 (規範の理解と実践)の低下	規範を教え、納得させ、実践させる指導	(58)家庭においては躾の徹底、学校においては道徳教育の充実、地域においては大人を含めた社会全体の規範意識の向上等、学校、家庭、地域がそれぞれの取組を相互に理解し、行動に移していく 17ページ 16行目
		(59)子どもに考え、行動させることも大切であるが、その基盤として、「悪いものは悪い」「駄目なものは駄目」と大人が毅然とした態度で規範を教え、ルールを守らないことで後ろめたさを実感させる 17ページ 20行目
	よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実	(60)真心をもって自分の考えを表現したり、他人の意見を謙虚に受け入れたりする力を育てていくとともに、周囲の状況や場を踏まえた態度や行動がとれるように育てていく 17ページ 25行目
		(61)一人一人が勝手な行動をとることによる弊害や、みんなが気持ちよく活動するためのルールやマナーの必要性を、集団活動によって子どもに実感させる 17ページ 28行目
	子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢	(62)他者と関わりながら共通の目標をめざす活動に取り組む 17ページ 31行目
		(63)携帯電話やインターネットなどは、ルールやマナーが確立しないまま、大人と子どもが同時期に使い始めている。(中略)情報社会における規範なども含めた利用する側に対する教育を進めなければならない 17ページ 38行目
(64)子どもの成長にとって好ましくない情報も一方通行で提供されるテレビ等については、情報提供側の教育的配慮も必要 17ページ 42行目		
課題 低下 体力等の	運動の機会や場の提供	(65)相手の立場に立った行動の仕方や自己責任の在り方などを子どもと共に大人も学び、考え、行動する 17ページ 45行目
		(66)学校においては、始業前・昼休み・放課後を活用しての遊びや運動の奨励、部活動等への加入促進など、継続的な運動の機会や場を増やす 19ページ 5行目
		(67)近隣の学校などとの合同による実施などを進める 19ページ 9行目
		(68)家庭においては、子どもを山や海、川など自然とふれあう活動や外遊びの機会、家族でスポーツに親しむ機会を増やす 19ページ 11行目
	たくましい心身の育成	(69)地域においては、安全な運動のための環境整備、体力向上に向けた運動チャレンジの場や機会の提供、異年齢の子どもが交流する場の確保、子どもの参加を促す地域スポーツ活動の充実等に取り組む 19ページ 13行目
		(70)互いに競い合う中で、勝利から学んだり、敗北から学んだりすることができるように指導し、子どもの発達段階に応じた健全な競争心を満たす取組 19ページ 23行目
		(71)家族で健康であることの大切さ、有り難さを語り合ったり、学校で健康についての正しい知識の習得を図ったりする取組 19ページ 26行目
		(72)幼児期の外遊びを重視し、奨励する取組 19ページ 36行目
規則正しい生活習慣と食習慣の確立	(73)正しい食習慣と遊びや運動を中心とした運動習慣を確立する 19ページ 40行目	